



持続可能な成長と 社会実現に向けて

環境

環境に関する取り組み…………… 83

カーボンニュートラルに向けたロードマップ（移行計画） …… 87

社会

安全と品質を確保するための取り組み…………… 90

人権・サステナブル調達に関する取り組み…………… 92

社会貢献活動…………… 93

ステークホルダーエンゲージメント…………… 94

ESG の取り組み …… 95



環境

環境に関する取り組み

地震や巨大台風、豪雨などの自然災害の激甚化が大きな社会課題になっています。温暖化や森林破壊、各種汚染などが深刻化する中、こうした自然災害から生活と事業を守るため、社会インフラ整備の重要性はますます高まっています。当社グループは事業活動を通じて強靱なインフラの構築に努める一方で、自然を相手にする土木・建築工事による、自然環境への影響を最小限にすることが求められています。

当社グループは第7次中計において「パートナーと共に人と自然に優しい環境への貢献」をマテリアリティとして掲げました。その解決に向けた以下の施策に取り組んでいきます

環境負荷の低減

当社グループの事業活動は、自然環境に影響を与える可能性があるため、廃棄物の削減、持続可能な資源利用などを通じて環境負荷低減に取り組み、水資源、森林の保全などの環境課題の解決に貢献します。

事業活動における環境負荷低減の対策としては、再生可能エネルギーの活用、材料の無駄をなくすとともにリサイクル率の向上、環境負荷が最小な製品の開発と技術の提供、機材のリユース、各事業所での節電・省エネなどに努めています。

参照 環境方針・生物多様性方針
<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy/>

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
鋼材リサイクル率 100%の継続	100%	100%	100%

P.95「ESGの取り組み」16 参照

生物多様性に配慮した取り組み

当社グループの活動は、多くの生態系が共存するあらゆる場所や環境において、自然環境に影響を与える可能性があります。このような状況の中で、当社は生物多様性への影響を最小化するよう努めています。

当社グループが携わる工事では、施工条件として生

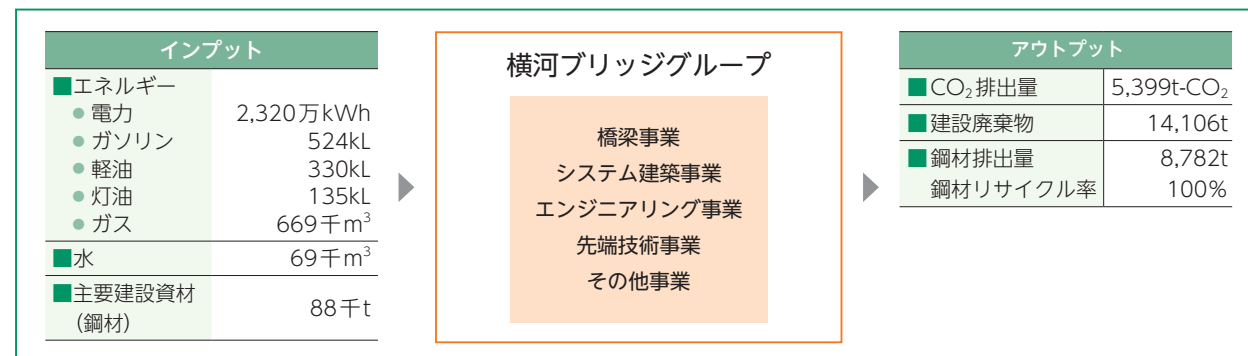
物多様性に影響を与えない工法が求められることがあり、これを履行できない場合は契約違反となるおそれがあります。

このようなリスクへの対応策として、当社グループでは生物多様性方針のもと、事業に関係する地域の希少な野生動植物に関する情報を収集して必要な対策を立案し、生物多様性の保護や回復のためにできることを実践しています。

横河NSエンジニアリングでは、総務部門主導で全従業員（技能実習生等は任意）を対象としたeラーニングを実施し、基礎的な知識習得を図りました。更に同社の安全品質管理室では、独自に学習会や職場実践教育を通じた保全活動の議論を実施しています。アンケートによる効果測定や他部署への水平展開を通じて、同社内の意識向上と実践的な行動変容を促進しています。

STEP 1（第1四半期）	生物多様性に関する基礎知識の共有
STEP 2（第2四半期）	保全活動のキーワード抽出・議論
STEP 3（第3四半期）	効果測定・状況把握。全室員を対象としたアンケートを実施し、意識向上や知識習得状況の有効性を確認
STEP 4（第4四半期）	活動成果の報告と他部署への水平展開

マテリアルフロー（2025年度）【集計範囲：旧BrHDグループを除く】



カーボンニュートラルの実現

◆TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿った情報開示

気候変動による異常気象の頻発や水害の激甚化等が進行しており、脱炭素社会への移行が国際社会全体で強く求められています。当社グループは、社会インフラ整備を担う企業集団として、災害に強いインフラ整備や長期的な橋守り、災害復旧支援をはじめ、事業を通じて気候変動に起因する各種課題の解決に取り組んできました。

当社グループは気候変動を重要な経営課題として認識しており、2020年には、マテリアリティ（重要課題）として「気候変動や自然災害による物理的リスクへの対応」を特定しました。

更に、2021年12月にはTCFD提言への賛同を表明するとともに、2022年5月に2050年度の事業活動におけるCO₂排出量（スコープ1・2）をゼロとし、カーボンニュートラルを実現することを目標に掲げました。その目標の達成に向けた中期目標として、2030年度におけるスコープ1・2のCO₂排出量を50%削減^{*}、短期目標として2024年度に20%削減^{*}を設定しました。

これに対し、主要工場や事業所での再エネ電力への切り替えといった具体的な取り組みが奏功し、2024年度は31%削減を達成いたしました。

2025年、当社は第7次中期経営計画を策定するに際し、最終年度にあたる2027年度のスコープ1・2のCO₂排出量を35%削減^{*}する目標を立て、その道筋を示した移行計画を策定しました。このように今後も当社グループは、カーボンニュートラルの実現に向けて一層の取り組みの推進を図り、その結果等はTCFD提言のフレームに沿って開示していきます。当社グループでの取り組みに加え、投資家をはじめとするステークホルダーの皆様との対話と協働を通じて、脱炭素社会の実現に貢献していきます。

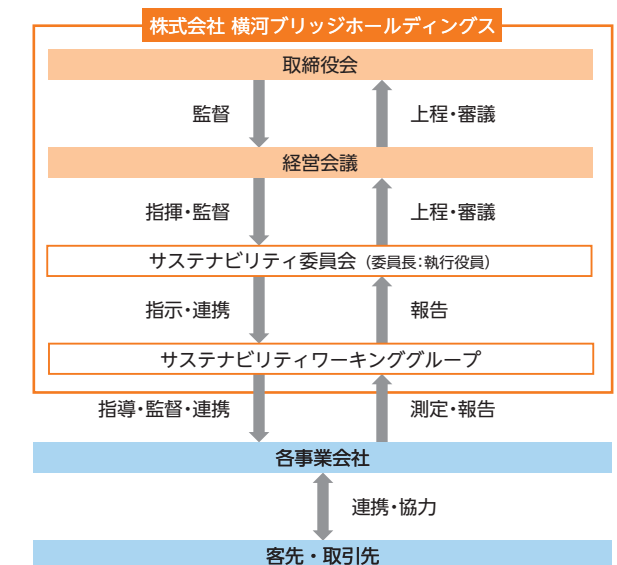
^{*} 2020年度を基準年とする。

◆1. ガバナンス

気候変動への対応を含むサステナビリティならびにESGに関わる経営の基本方針、事業活動やコーポレートガバナンスの方針・戦略に関する議案は、サステナビリティ委員会で検討を行い、重要な方針や施策については経営会議での審議を経て、取締役会へ報告され、審議・決定がなされます。サステナビリティ委員会は、当社の執行役員が委員長を務め、各事業会社の幹部・執行役員で構成されています。経営会議および取締役会で決定された方針や戦略の実施については、サステナビリティ委員会の下部組織である「サステナビリティワーキンググループ」が推進役を担います。サステナビリティワーキンググループは、各事業会社の総務担当部長で構成され、事業会社におけるCO₂排出量削減対策の推進、進捗把握等の実務を行います。

経営会議および取締役会で審議・決定された事項は、各事業会社の業務執行部門の取り組みに落とし込まれます。サプライチェーンにおけるCO₂排出量（スコープ3）については、関係先と連携・協力しながら削減に努めてまいります。経営会議・取締役会は、気候関連問題を含むマテリアリティへの取り組み状況について年1回以上モニタリングを行い、指揮・監督を行います。

体制図



環境

環境に関する取り組み

◆ 2. 戦略

気候変動が当社グループの事業・財務にどのような影響を及ぼすかを明らかにするため、シナリオ分析を行っています。分析対象範囲は当社グループの主要な事業（橋梁、システム建築、エンジニアリング、先端技術）とし、分析対象期間の時間軸は現在、短期（2～3年後）、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）としています。

気候関連リスクと機会の特定プロセスは、まず対象事業ごとに「移行」「物理」の双方の気候影響において、バリューチェーン上のリスク・機会要因を洗い出し、次に「調達」「直接操業」「製品・サービス需要」別に分類・整理し、それぞれについて影響の具体的な内容、影響を受ける可能性と影響の大きさ、影響が発現する時期を検討し、最終的な事業への影響を特定しています。

当社グループの事業から直接排出されるCO₂排出量（スコープ 1・2）は多くありませんが、提供する橋梁やシステム建築では、鋼材やセメント等の製造時に多くのCO₂排出を伴う素材を使用します。また、それら原材料・建築資材の運搬や建設時の重機稼働に

伴うCO₂も発生します。加えて、主要顧客である自治体や民間企業からの環境配慮要請も年々強まっていることから、グループ全体で低炭素施工やローメンテナンス製品等の技術開発、鋼材リサイクル率100%の追求等を行っています。

これらの事業特性から、CO₂排出の規制強化や炭素税導入による建設コスト・調達コストの増加、異常気象の増加・激甚化による自社施設損傷・サプライチェーン寸断、慢性的な気温上昇に伴う建設現場の労働生産性の低下等を主なリスクとして特定しました。また、機会側面としては、国土強靱化、防災・減災、保全市場の拡大や環境配慮型の橋梁・建築物の需要増加等を特定しました。

シナリオ分析で特定された重要なリスク・機会と事業への影響とその対応策は、サステナビリティ委員会で進捗を管理し、取締役会でモニタリング・監督をしています。当社グループは、気候関連のリスクに対するグループのレジリエンス保持に適切に努めており、中期経営計画に反映し、事業戦略を策定いたします。

気候変動に起因し、重大な影響を及ぼすと特定した主なリスク・機会とその対応策

分類	説明	時間軸※1	事業への影響※2	対応策
リスク	低炭素技術導入による鋼材価格の上昇・品薄	長期	鋼材の製造過程の脱炭素を実現するための新技術導入による価格の上昇と、低炭素鋼材の海外輸出による国内の鋼材不足	● 鋼材メーカーの脱炭素技術開発への協力 ● FRP（繊維強化プラスチック）バルサ材や木材、低炭素型コンクリートなどの新素材の当社グループ事業分野への応用
	気温上昇による熱中症の増加や作業効率の低下、熱中症対策コスト増	現在	気温上昇による熱中症の増加で、生産性の低下や人員確保難につながる。追加的な安全対策が必要となり、コストが発生	● SBT 認定取得を見据えたサプライチェーン全体でのCO₂排出量削減の推進 ● 労働環境と健康管理に関わるICTの導入と活用
	異常気象による調達網への影響、工事の中断または遅延	現在	台風や集中豪雨により調達網が寸断され操業制限を受けたり、工場・施工現場が停止したりするケースが頻発	● 溶接作業等のロボット化やICTの活用による省人化の推進 ● 作業場における空調服などの支給 ● BCP 投資と設備および人員の強化
	異常気象による自社施設の損傷	現在	異常気象による浸水や強風により自社施設が被災	● BCPの策定とその確実な運用および訓練の継続 ● 想定外の被災でも早期に復旧が可能な製品と工法の活用
機会	国土強靱化、防災・減災、保全市場の拡大	現在	耐久性が高く、メンテナンスのしやすい橋梁・災害に強い土木構造物の建設需要の増加	● DXを活用した生産管理システムと営業管理システムの整備による受注拡大および生産拡大への対応 ● 橋の架け替えや施設移転の需要的確な把握と技術提案力の強化 ● 現場での安全性・施工性の向上に寄与する建設DXの推進 ● 津波や高潮による被害を低減する海洋構造物・港湾構造物の提供 ● 豪雨災害に対する備えである地下河川向けの内水圧対応型トンネルセグメントの提供 ● 老朽化した道路橋床版の取替工法に関する技術の提供 ● アルミ、ステンレス製の維持管理関連製品の提供 ● 鋼材と木材のハイブリッド製品の提供 ● グリーンスチールの活用 ● 断熱性能に優れたシステム建築の提供 ● 電炉鋼材、低炭素型コンクリート、環境配慮型塗料などの有効な要素技術の応用 ● 脱炭素型加工機械（電気・水素）の新技術の活用 ● プレキャスト化や急速施工法による現場の工期短縮などの技術開発の推進

※1 時間軸：現在、短期（2～3年後）、中期（2030年頃）、長期（2050年頃）。

※2 影響の大きさは、影響を受ける事業の売上高割合に応じて4段階で評価した結果、重大な影響を及ぼすと特定したものについて記載しています。

◆ 3. リスク管理

気候変動に起因するリスクの洗い出しと事業への影響の評価はサステナビリティ委員会において実施しています。識別したリスクについては、サステナビリティ委員会と実務を担うサステナビリティワーキンググループとが連携する体制で、対応策を含め検討され、特に重要な課題については取締役会へ報告され、審議されます。また、これらのリスクは取締役会の諮問委員会である「統合リスク管理委員会」と連携して情報を共有し、全社的なリスクとして包括的に管理されます。

◆ 4. 指標と目標

当社グループは気候関連のリスク・機会を評価・管理する際に使用する指標と目標として、2022年5月に「2050年のカーボンニュートラル達成」を長期目標として公表するとともに、その実現に向けたマイルストーンとして短期・中期のCO₂排出量削減目標もあわせて策定しました。

2026年3月の旧ビーアールホールディングスの連結子会社化に伴い、グループ全体の排出量管理体制の再構築を進めております。新たなグループ体制での排出量削減目標につきましては、科学的根拠に基づいた国際的なイニシアチブであるSBTi (Science Based Targets initiative) による認定を前提として策定中であり、取締役会で承認後、公表いたします。

CO₂排出量削減目標

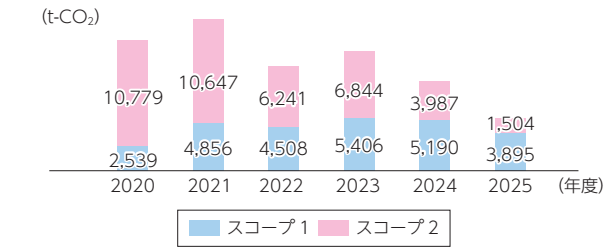
基準年	目標
2025年度	策定中

P.95「ESGの取り組み」15 参照

CO₂排出量実績推移 (t-CO₂)

	2020年度	2023年度	2024年度	2025年度	
	排出量	排出量	排出量	排出量	割合
スコープ1	2,539	5,406	5,190	3,895	1.3%
スコープ2	10,779	6,844	3,987	1,504	0.5%
スコープ1・2合計	13,318	12,250	9,177	5,399	1.8%
増減率	基準年	-8.0%	-31.1%	-59.5%	
スコープ3	332,518	341,579	304,394	286,586	98.2%
スコープ1・2・3合計	345,836	353,829	313,571	291,986	100.0%

※上記の実績値には、新たにグループインした旧BrHDの排出量は含まれておりません。
※報告内容に対する信憑性確保の取り組みとして、GHG（温室効果ガス）排出量（スコープ1、スコープ2、およびスコープ3カテゴリ1）について、アスエネヴェリタス株式会社による第三者保証を受けています。



CO₂排出量実績推移 (旧BrHDグループ) (t-CO₂)

	2021年度	2023年度	2024年度	2025年度	
	排出量	排出量	排出量	排出量	割合
スコープ1	3,954	3,202	3,348	3,363	5.5%
スコープ2	1,202	1,227	1,389	1,329	2.2%
スコープ1・2合計	5,156	4,429	4,737	4,692	7.6%
増減率	基準年	-14.1%	-8.1%	-9.0%	
スコープ3	52,445	54,212	71,150	56,807	92.4%
スコープ1・2・3合計	57,601	58,641	75,887	61,498	100.0%

環境

カーボンニュートラルに向けたロードマップ
(移行計画)

当社グループは、2050年度までに事業活動におけるCO₂排出量（スコープ1・2）をゼロにし、カーボンニュートラルを実現することを目標に掲げています。

そのロードマップの第一歩として、2024年度までにスコープ1・2の排出量を2020年度比で20%削減する短期目標を設定し、具体的な取り組みを進めてきました。スコープ1では、生産性向上・低炭素施工・工期短縮等による省エネを推進し、一部の建設現場ではバイオ燃料を使用しました。スコープ2では、太陽光発電設備の設置による自家発電・消費を開始するとともに、主要な事業所での使用電力の再生可能エネルギーへの切り替えを進めてきました。これらの取り組みが奏功し、2025年度には主要工場（鹿島・茂原・千葉・大阪・室蘭・祝津）での再エネ電力への切り替えが完了した結果、2025年度のスコープ1・2排出量は2020年度（基準年）に対して59.5%の大幅な削減を達成することができました。

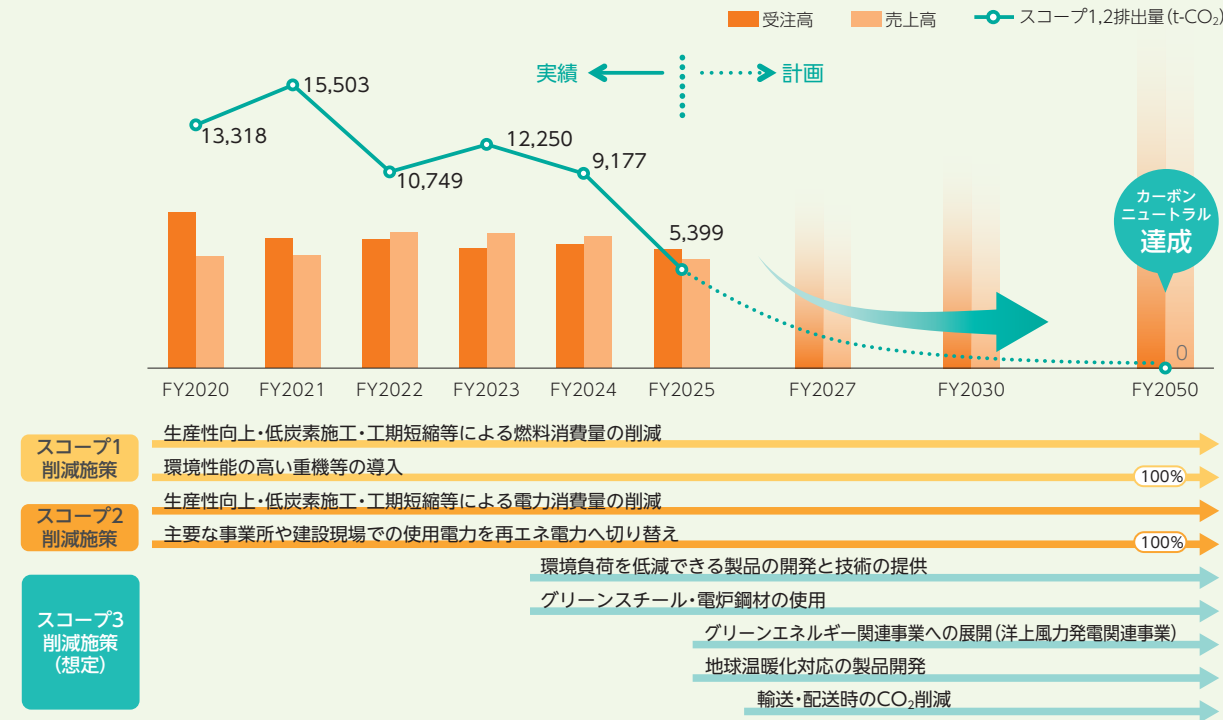
また、当社グループのCO₂排出量の大部分を占めるスコープ3（カテゴリ1）についても、サプライヤーとのエンゲージメントを進め、橋梁業界で初となるグリーンスチールを一部の橋梁工事に導入するなどの

実績を上げています。

一方で、企業価値向上を目指した社会インフラ整備などの事業拡大により、建設現場や工場の稼働率向上に伴うスコープ1の排出量増加が今後の課題となっています。当社グループでは、気候変動対策と事業拡大の両立に向けた各種取り組みをサステナビリティ委員会で集約・議論し、移行計画としてとりまとめています。現在は、旧ビーアールホールディングスのグループインに伴う新たな体制のもと、SBT 認定の取得を前提とした新たな削減目標の策定も進めており、今後もステークホルダーの皆様とともに環境負荷低減に向けた道筋を確実に歩んでまいります。

スコープ1排出量は、主に工場や建設現場における燃料使用によるものが多くなっています。当社グループでは、重機等はリース利用が主となっているため、環境性能の高い重機等に順次切り替えていきます。2024年度には、1つの建設現場でバイオ燃料を使用しました。今後も低炭素燃料やグリーン電力を動力源とする重機等の技術革新が期待されています。低炭素燃料やグリーン電力の供給力や経済性が向上し、これらの新技術の利用環境が整い次第、導入を進めます。

カーボンニュートラルに向けたロードマップ



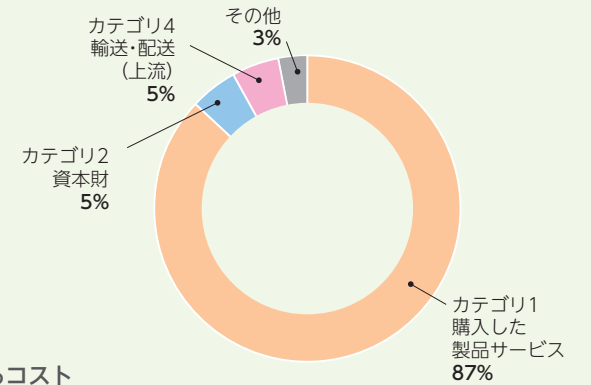
スコープ2排出量の削減に向け、すべての事業所で使用電力を再生可能エネルギー由来の電力に切り替える必要があります。すでに主要な工場や事業所での再エネ電力への切り替えは完了していますが、建設現場においては、経済的に再エネ電力を確保することが引き続き課題となっています。今後は、電気使用に関する一次データの収集や算定を自動化し、協力会社と連携して建設現場での再エネ電力への切り替えを推進します。

スコープ3排出量は、当社グループの主要な材料である購入鋼材（カテゴリ1）が全体の約9割を占めています。CO₂排出量削減の取り組みの1つとして、製造時のCO₂排出量を100%削減したグリーンスチールを国内橋梁業界で初めて提案し、工事への導入実績を上げています。

また、一般社団法人日本橋梁建設協会の気候変動に

関する「グリーン化推進WG」のメンバーとして協会の方針をとりまとめ、毎年実施している意見交換会で、グリーンスチールの活用を発注者に対し積極的に働きかけています。今後の排出量削減は、サプライヤーの技術革新、低炭素鋼材の需要、浸透度（普及）によるところが大きく、連携・協力しながら削減に努めます。

スコープ3カテゴリ別構成比



スコープ1・2・3排出量削減に向けた具体的な施策と想定されるコスト

		～2025年度	～2027年度	～2030年度	～2050年度
スコープ1+2 削減目標 (対2020年度)		59.5%の大幅削減達成			
		新たなグループ体制での削減目標を、SBT 認定の取得を前提として策定中			
スコープ1 (2020年度実績でスコープ1+2排出量の約2割)	施策	● 工場の稼働率向上、現場の排出量算定の精度向上等により、排出量は増加傾向 ● バイオ燃料の使用は2024年度において1現場			
	仮定不確実性課題	● 環境性能の高い重機等の技術革新、低炭素燃料やグリーン電力の供給力や経済性の向上と新技術の利用環境の整備が必要 ● バイオ燃料単価：軽油価格+25～30円/L			
	想定コスト	● 最新技術の活用 +30百万円/年 程度 ● 最新技術の活用 +60百万円/年 程度 ● 最新技術の活用 +50百万円/年 程度			
スコープ2 (2020年度実績でスコープ1+2排出量の約8割)	施策	● 2025年度までに主要工場での再エネ電力に切替 ● 設置可能範囲で太陽光発電設備の設置を完了し、自家発電・消費を開始			
	仮定不確実性課題	● 建設現場の対応が課題 ● 建設現場での再エネ電力使用に関するハードル ● 再エネ電力の確保			
	想定コスト	● +10百万円/年 程度			
スコープ3	施策	● グリーンスチールの使用 ● 電炉鋼材の使用 ● 輸送・配送時のCO ₂ 削減			
	仮定不確実性課題	● サプライヤーの技術革新、低炭素鋼材の需要、浸透度（普及）によるところが大きい ● 輸送・配送に関するハードル			
	想定コスト	● 3年間で約2,000tのグリーンスチールを購入 +2億円 程度 ● 年間で約20,000tのグリーンスチールを購入 +20億円/年 程度			
事業を通じた貢献		● 環境負荷を低減できる製品の開発と技術の提供 ● グリーンエネルギー関連事業への展開 (洋上風力発電関連事業) ● 地球温暖化対応の製品開発 (システム建築事業：建物の高断熱性能化や遮光材料導入によるエネルギー量削減)			

環境

カーボンニュートラルに向けたロードマップ（移行計画）

グリーンエネルギー関連事業への展開

気候変動の急速な進行により、異常気象や自然災害の頻度と強度が増し、グリーンエネルギーへの要望は高まっています。当社グループは持続可能なエネルギー供給の安定化に資する事業への挑戦を通して、環境課題の解決に貢献します。

洋上風力発電事業は大量導入、コスト低減、経済波及効果が期待される再生可能エネルギーの主力電源化に向けた切り札とされ、政府としては2030年に10GW、2040年に30～45GWの案件形成、産業界として2040年までに国内調達比率60%の目標を設定しています。現在は沿岸地域における着床式を中心に年平均1GWペースで促進区域を創出しており、今後の方向性としては着床式の案件形成の加速化に加え、沖合における浮体式の案件形成にも着手する必要があるとされています。

当社グループはこれらの市場動向を注視しつつも、インフレやコスト上昇など厳しさを増す事業環境を踏まえ、今後の動向を慎重に見極めながら事業展開を図ります。現在は、室蘭港を拠点とし、洋上風力発電施設の建設に必要なトランジションピース架台やタワースタンドなどの専用架台（治工具）、ロールオフ栈橋など各種設備の供給を着実に進めています。更に、中長期的な需要増が期待される浮体式洋上風力発電市場に向けて、鋼製の浮体構造を合理的に製造するための調査・研究を推進しており、事業の実現性やリスクを慎重に評価しながら、新たな事業領域の拡大に挑戦してまいります。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
洋上風力発電など新しい事業領域への引合い・見積件数	42件	20件以上	20件以上

P.95「ESGの取り組み」13 参照

地球温暖化対応の製品開発

地球温暖化に対応した社会インフラ・建物の性能向上が急務となっています。

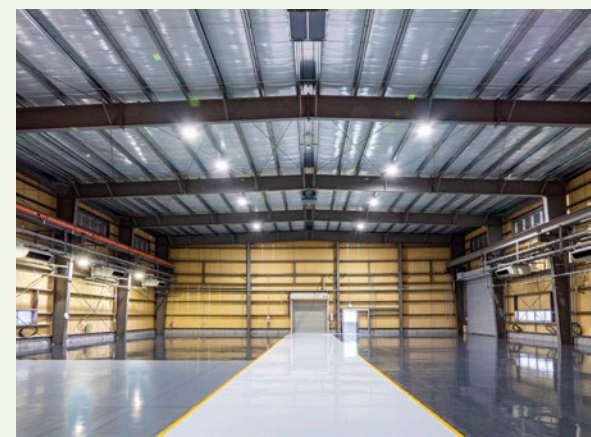
当社グループは省エネルギーの建物に資する製品を通して、環境課題の解決に貢献します。

システム建築事業が展開しているyess建築は直近では年間400棟ほど受注しており、日本全国に数多くの建物を供給しています。それらの建物で高断熱仕様の屋根・外壁が採用されることは、建物の空調設備に使用されるエネルギーの節約につながり、ひいてはCO₂排出量の削減に貢献することができます。

当社グループでは、見積段階から高断熱仕様の屋根や外壁を積極的に提案し、省エネ建物の割合を増やす取り組みを行っています。また、断熱性を更に向上させる仕様や遮熱性が考慮された次世代の屋根・外壁の開発にも着手しています。これらを早期に実現することで選択肢を更に増やし、お客様の「脱炭素・GX経営」の取り組みを力強く後押ししていきます。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
高断熱屋根の受注件数	321件	340件	360件

P.95「ESGの取り組み」14 参照



高断熱屋根の内観

社会

安全と品質を確保するための取り組み

「モノづくりへのこだわり」「未来を支える社会インフラの構築」をマテリアリティとして掲げる当社グループにとって、重大災害・事故の根絶、労働者の安全衛生や良質な製品の安定的な提供は事業活動の原点であり、同時に重要なリスク要因でもあります。当社グループは事業活動を通じて、これらの社会課題の解決に貢献するため、以下の施策に取り組んでいきます。

安全品質管理体制

当社グループにおける労働災害や品質不適合の情報は、各事業会社から「安全品質委員会」へ集約されます。同委員会がとりまとめた発生件数、分析結果、再発防止策などの情報は、委員長である安全・品質管理全般担当役員（取締役）が取締役会にて報告し、監視・監督を受けています。また、安全・品質管理の諸施策における改善事項について、取締役会へ適宜提言等を行う役割も担っています。

重大災害・事故の根絶

2025年度は死亡災害ゼロを維持し、休業日数4日以上の休業災害も前年度の4件から3件へと減少しました。安全への取り組みを背景に、度数率は0.42となり、第7次中計の目標を達成しています。着実に成果を上げている一方、休業災害の完全な根絶が今後の課題です。2026年度以降は、同計画で掲げる死亡災害件数ゼロの継続と休業災害件数ゼロの達成に向け、従来の安全教育・訓練やパトロールの継続に加え、DXによる安全管理の強化を更に進めていきます。

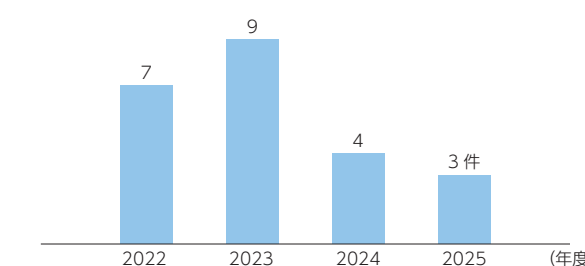
2025年度労働災害統計と第7次中計KPI

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
死亡災害件数	0件	0件	0件
休業災害件数（休業日数4日以上）	3件	0件	0件
度数率*	0.42	0.9	0.9
強度率*	0.01	0.05	0.05

* 休業災害（休業日数4日以上）

P.95「ESGの取り組み」1 参照

休業災害件数（休業日数4日以上）



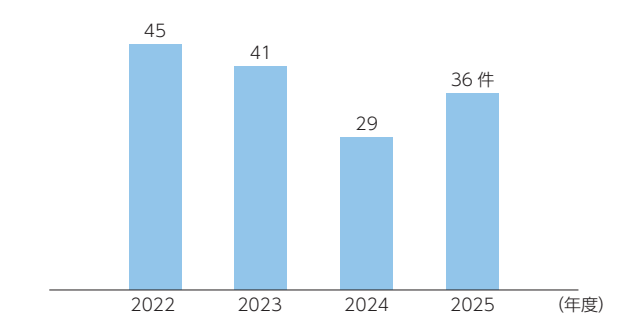
品質の確保

2025年度の品質不適合発生件数（処理費用100万円以上）は36件となり、2023年度の41件からは減少したものの、前年度の29件を上回る結果となりました。本来の目標である「0件」に対しては依然として厳しい現状にあり、件数が増加に転じた要因の究明と、再発防止策が確実に機能しているかの検証が急務となっています。これらを踏まえ、2026年度以降は確立された品質マネジメントシステムを更に深化させ、PDCAサイクルを回し継続的な改善を徹底します。過去の不適合事例を徹底的に調査・分析し、第7次中計の目標である「品質不適合ゼロ」の達成に向けて不適合件数の抑制を図り、確実な品質確保と顧客満足度の維持・向上に努めています。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
品質不適合発生件数（処理費用100万円以上）	36件	0件	0件

P.95「ESGの取り組み」2 参照

品質不適合件数（処置費用100万円以上）



社会

安全と品質を確保するための取り組み

製品の安定供給

◆ BCPの取り組み

近年、台風・地震・津波などの自然災害の激甚化により、各種事業活動に支障をきたすリスクが高まっています。

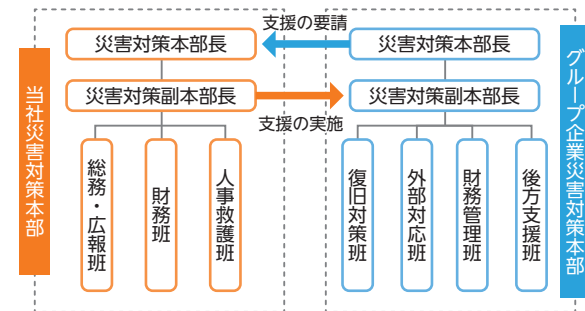
当社グループでは事業継続計画書（大規模地震・水害編）の策定や防災パンフレットの発行を通じ、BCP浸透に向けた教育・訓練や、生産設備の更新を推進しています。更に、各拠点での定期的な防災訓練に加え、備蓄品の拡充、帰宅マニュアルの整備、現場用防災リュックの配布を実施し、従業員の安全確保と事業継続力の更なる強化を図りました。

◆ 設備および人員の強化

当社グループでは、生産設備ごとに定められた日常点検と作動確認、定期的なメンテナンスを実施し、生産設備停止を回避すべく活動を継続しています。

生産設備トラブル・事故が発生した場合は、原因の究明と復旧の見通しを立てます。また、工場生産への影響を最小限にとどめるため工程の組み替え、人員の再配置、代替えを可能にする人員の強化を進めています。

災害対策本部（体制図）



KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
BCP訓練の実施	34回	30回以上	30回以上
設備投資額（2025～2027年度合計 180億円以上）	45億円	69億円	53億円
従業員数（持分法適用会社を含む、旧BrHDグループを除く）	2,150名	—	2,340名
新卒採用計画達成率	106.5%	100%	100%
資格保有率 ※当該資格が必要な部門における保有率			
技術士：橋梁設計部門	34.6%	50 %以上	50 %以上
一級土木施工：橋梁工事・計画部門	73.4%	90 %以上	90 %以上
一級建築士：建築設計部門	25.0%	40 %以上	40 %以上
一級建築施工：建築計画・工事部門	38.7%	50 %以上	50 %以上
建設業経理士1級：経理部門	34.5%	50 %以上	50 %以上

P.95「ESGの取り組み」③参照

災害復旧支援

当社グループは国土交通省、地方整備局や地方自治体の他、業界団体である一般社団法人日本橋梁建設協会の正会員として全国52団体と締結した災害協定に基づき、災害復旧支援を行う体制を構築しています。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
災害時対応訓練の実施（支援実績）	1回（0回）	1回	1回

P.95「ESGの取り組み」⑧参照



社会

人権・サステナブル調達に関する取り組み

人権に関する基本的な考え方・体制

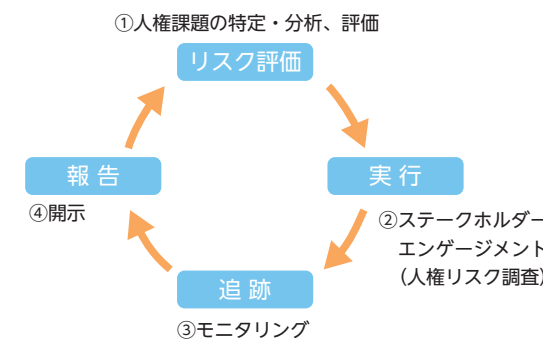
当社グループは、「社会公共への奉仕と健全経営」という企業理念と企業行動憲章に基づき、人権の尊重を重要な課題の1つとして捉え、事業活動において人権尊重の責任を果たすため、「人権方針」を定め、公表しています。

また、当社グループは、人権マネジメントの仕組みを継続的に改善するため、人権DD（デューデリジェンス）ワーキンググループを設置し、当社取締役会において活動内容の報告を行っています。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
人権リスク調査	1回	1回以上	1回以上

P.95「ESGの取り組み」⑫参照

人権DDのリスクマネジメントサイクル



サステナブル調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン

当社グループは、サプライヤーの皆様と協働して持続可能なサプライチェーンの構築を実現し、持続可能な調達を実践するにあたり、「サステナブル調達基本方針」と、サプライヤーの皆様にご期待する事項を定めた「サステナブル調達ガイドライン」を定め、公表しています。

本方針・ガイドラインは、外部専門家（EY新日本有限責任監査法人）の助言のもと、JEITA「責任ある企業行動ガイドライン」など、国際的なガイドラインに沿って策定しています。

参照 人権方針・サステナブル調達基本方針・サステナブル調達ガイドライン
<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy/>

サプライヤー・グループ内への人権リスク調査

2025年度は、バリューチェーンマップにより高リスクと判断されたバリューチェーンかつ多数のサプライヤーを抱える調達部門、設計部門、工場部門、工事部門の中から、高リスクサプライヤーを抽出し、抽出したサプライヤー（65社）に対して人権リスク調査を実施しました。

回収した調査結果の分析で、当社グループが特に重要だと考える以下の設問項目を「重要設問」と位置づけました。

①法令遵守・国際規範の尊重	⑤安全衛生の推進
②差別・ハラスメントの禁止	⑥環境負荷の低減
③強制労働・児童労働の禁止	⑦マネジメントシステムの構築
④結社の自由と団体交渉の尊重	

重要設問が一定数以上未対応の場合、当社グループよりサプライヤーの皆様にごフィードバックシートを送付し、優先的に確認・対応していただきたい事項をお伝えする制度としています。

また、サプライヤーだけでなく当社グループ内においては、幅広い人権リスクを対象とするためグループ全社を対象とし、調査を行いました。

その結果、リスクの低減が高い水準で実施されており、問題ないことを確認しています。

今後の取り組み

2026年度も引き続き人権リスク調査結果をもとに、外部専門家と分析を行い、当社グループにおける人権課題を特定し、改善策を策定・実行していきます。

人権侵害に関する苦情処理窓口の設置

「ビジネスと人権に関する指導原則」に則って、人権課題に直面する当社グループ外の組織が救済を受けられるよう、窓口として「YBHDホットライン」を当社ウェブサイトにて設置しており、2025年度の受付通報件数は0件でした。

また、ハラスメントに特化した社内向け相談窓口も設置しています。

参照 YBHDホットライン
https://www.ybhd.co.jp/contact_select/

社会

社会貢献活動

当社グループは、社会のインフラ整備・生活基盤を担う企業としての役割と責任を果たし、地域とともに歩む企業市民として、地域社会の活性化への取り組みを通じて、安全で安心な暮らしができる社会づくりに努めています。

事例1

まんが「橋のひみつ」を作成、寄贈しました！

このたび、子どもたちに親しまれている「学研まんがでよくわかるシリーズ」の第227巻として、「橋のひみつ」を横河ブリッジと株式会社Gakken様で共同制作しました。普段は見えない橋づくりの舞台裏や技術の「ひみつ」に触れられる1冊になっています。横河ブリッジ「橋のひみつ」を、株式会社Gakken様を通じて全国の小学校・特別支援学校に20,000部、公立図書館や児童館等に4,000部をそれぞれ寄贈しております。本書を通して、未来を担う子どもたちが橋づくりの奥深さを知ること、新たな職業選択の可能性や業界の事業理解につながることを期待しています。ウェブサイトにて無料公開されていますので、二次元コードよりは是非ご覧ください。



学研まんがひみつ文庫(電子版)

事例2

「発見たんけん千葉県」にて当社グループを紹介！

千葉県のキャリア教育副教材「発見たんけん千葉県 10年先のジョブノート」に横河ブリッジの仕事が掲載されました。北部版と南部版合わせ、千葉県全域の公立中学2年生、約53,000人に配布されています。「発見たんけん千葉県」は、地元の産業と身近な企業を知り、働く意義や喜びを学んでほしい、と株式会社地域新聞社様が毎年発行しているもので、賛同する千葉県内の様々な業種の企業が掲載されています。横河ブリッジも千葉県の企業の1つとして、その想いに共感し、建設業の仕事と働く人の声を紹介いたしました。子どもたちが「橋ってこうやってつくられているんだ」「この仕事、私に向いてそう」と気づきのきっかけになれば、という想いを載せています。更に、本教材を使用して、千葉県の中学校にて社員が事業の説明を行う出前授業も行いました。これからも人と地域をつなぎ、未来を担う子どもたちと活気ある地域のため、取り組みを続けていきます。



事例3

地域住民説明会

2024年10月、東日本コンクリート・極東興和・昭和コンクリート工業共同企業体が受注した「(国) 286号(南赤石) 1号橋梁上部工工事」において、地元の皆様30名を対象に地域住民説明会を開催いたしました。当日は、工事の進捗状況やコンクリート橋の張出架設工法について、模型を用いてわかりやすく説明した後、工事用エレベーターで橋面上上がり、橋桁製作の現場を間近でご覧いただきました。参加された皆様は橋桁の製作過程に強い関心を寄せており、熱心に見学されていました。今後も積極的に見学会などの取り組みを進め、より多くの方々に橋梁工事(土木工事)への理解と関心を深めていただけるよう努めていきます。



社会

ステークホルダーエンゲージメント

当社グループは、株主・投資家の皆様との建設的な対話を推進し、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指しています。また、積極的な情報開示に努めるとともに、対話によって得られた関心事項や意見について、IR担当部門が経営陣や取締役会に報告し、経営やIR活動に反映しています。

IRポリシー

当社グループはIRポリシーに基づき、株主や投資家をはじめとするステークホルダーの皆様と建設的な対話を推進しています。また、関連部署が連携し、適時かつ適切な情報開示を行う体制を整えています。東京証券取引所の適時開示規則に該当する情報はもちろん、同規則に該当しない場合でも、投資判断に影響を与えると考えられる情報について積極的に開示します。なお、フェア・ディスクロージャー・ルールを遵守し、公平で迅速な情報開示に努めています。

参照 IRポリシー
<https://www.ybhd.co.jp/ir/ir-policy/>

実施状況

	2025年度実績	主な対応者	参加者の概要
決算説明会	2回	代表取締役社長 IR担当取締役	国内外の機関投資家等 42社(うち海外3社) ファンドマネージャー、 アナリスト等
個別IR ミーティング	63回	IR担当取締役 IR担当部門	国内外の機関投資家等 86社(うち海外41社) ファンドマネージャー、 アナリスト等

対話の主なテーマや株主・投資家等の関心事項

テーマ	関心事項
業績	基幹事業の受注や損益の状況
	国内政策、米国関税政策、中東情勢の影響
中期経営計画	中長期的事業環境、事業戦略、成長戦略
	経営基盤戦略、キャピタルアロケーション
M&A	旧ピーアールホールディングスに対するTOBの目的、シナジー
株主還元	配当方針(累進配当)や自己株式取得についての考え方
市場評価	PBR改善に向けた取り組み
その他	政策保有株式の縮減状況

政策保有株式の保有状況

取引関係の維持・強化、業務提携関係の維持・発展を通じて、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合は、政策的に株式を保有しています。一方で保有先企業との対話等を踏まえて、政策保有株式の縮減に努めます。毎年取締役会で個別銘柄ごとに、保有の必要性、投資効率その他保有に伴う便益、リスクを総合的に勘案し、売却の可能性も含め、その保有の適否等について検討しています。

政策保有株式の銘柄数および貸借対照表計上額

区分	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
銘柄数(上場)	39	35	30	22	21
計上額(百万円)	13,589	11,855	13,955	9,976	14,473

ステークホルダーの立場の尊重に係る取り組み状況

社内規程などによるステークホルダーの立場の尊重についての規定	グループ内で定めた「企業行動憲章」において、株主・取引先・従業員その他のステークホルダーの立場の尊重について定めております。
環境保全活動、CSR活動などの実施	「企業行動憲章」に基づき、環境保護に配慮した現場施工など幅広い取り組みを行っております。
ステークホルダーに対する情報提供に係る方針などの策定	社内で決定した事実および発生した事実について、東京証券取引所の定める適時開示規則に基づき、積極的な情報提供を実施しております。

ESGの取り組み

経営ビジョン達成のため、新しく掲げたマテリアリティ（重要課題）とそれらの解決に向けた施策に対し、第7次中計におけるKPIを設定しています。中計期間中は、これらのKPIをモニタリングしながら、施策の実効性を評価することでPDCAサイクルを回し、経営基盤をより強固なものにしていきます。

5つのマテリアリティ	マテリアリティの解決に向けた施策	参照ページ
モノづくりへのこだわり	① 重大災害・事故の根絶	90
	② 品質の確保	53、90
	③ 製品の安定供給	91
	④ 労働生産性の向上	53、56
	⑤ AIネイティブな製品・サービスへの転換	66、71
未来を支える 社会インフラの構築	⑥ 災害に強いインフラの実現に向けた製品開発	69
	⑦ インフラの更新サービスやメンテナンスへの対応	56
	⑧ 災害復旧支援	91
	⑨ 海外事業の取り組み強化	57
多様な人材が集まり 能力を発揮できる社会の実現	⑩ DE & Iの推進とエンゲージメントの向上	79
	⑪ 従業員の健康とワークライフバランスの推進	79
	⑫ 従業員やパートナー、サプライヤーの人権尊重	92
パートナーと共に 人と自然に優しい環境への貢献	⑬ グリーンエネルギー関連事業への展開	89
	⑭ 地球温暖化対応の製品開発	89
	⑮ カーボンニュートラルの実現	86
	⑯ 環境負荷の低減	83
誠実で公正な企業活動	⑰ コーポレートガバナンスの強化	114、117
	⑱ 情報セキュリティ管理	118

KPI（重要業績評価指標）	2025年度 実績	2027年度 目標
死亡災害件数	0件	0件
休業災害件数（休業日数4日以上）	3件	0件
度数率	0.42	0.9
強度率	0.01	0.05
橋梁事業の工事成績評定点	平均81.0点	平均82点以上
品質不適合件数（処置費用100万円以上）	36件	0件
BCP訓練の実施	34回	30回以上
設備投資額（2025～2027年度合計 180億円以上）	45億円	53億円
従業員数（持分法適用会社を含む、旧BrHDグループを除く）	2,150名	2,340名
新卒採用計画達成率	106.5%	100%
資格保有率	*当該資格が必要な部門における保有率	
技術士：橋梁設計部門	34.6%	50%以上
一級土木施工：橋梁工事・計画部門	73.4%	90%以上
一級建築士：建築設計部門	25.0%	40%以上
一級建築施工：建築計画・工事部門	38.7%	50%以上
建設業経理士1級：経理部門	34.5%	50%以上
技術系部門間のデータ連携システム開発数（2025～2027年度合計 3件以上）	1件開発中・1件試行中	3件以上
デジタルを活用した安全性・品質・生産性向上技術開発件数（2025～2027年度合計 3件以上）	2件開発着手・1件検討中	3件以上
生成AIツールの月間アクティブユーザー数	71%	90%
安全対策システム導入件数（2025～2027年度合計 10件以上）	3件	10件以上
デジタル人材（デジタルリーダー）の活動評価	3.0点	4点以上
生成AIをはじめとするAI関連システムの年間開発件数	3件	2件以上
研究開発費	9億円	15億円
橋梁保全事業売上高	228億円	335億円以上
災害時対応訓練の実施（支援実績）	1回（0回）	1回
海外事業受注高	124億円	45億円
外国人材の就業者数	76名	90名以上
新卒女性採用比率	31.8%	30%以上
エンゲージメントレーティング	BBBランク	A以上
特定保健指導実施率	36.3%	50%以上
現場職員の4週8休実施率	86%	100%
人権リスク調査	1回	1回以上
洋上風力発電など新しい事業領域への引合い・見積件数	42件	20件以上
高断熱屋根の受注件数	321件	360件
CO ₂ 排出量削減率（基準年：2020年度、スコープ1・2）	59.5%	新たなグループ体制で策定中
鋼材リサイクル率100%の継続	100%	100%
コンプライアンス研修参加率	98%	100%
統合リスク管理委員会の開催	4回	4回
重大なコンプライアンス違反件数	1件	0件
グループ各社への業務監査の実施	1回	1回
情報セキュリティ教育・訓練の参加率	100%	100%
重大な情報セキュリティ事故件数	0件	0件
災害時のデータ保全に関する訓練の実施	1回	1回



ガバナンス

- | | | |
|---------------------------------|----------------------------------|---------------------------|
| 1 高田 和彦
代表取締役 会長 | 7 中岡 康次
取締役 執行役員 | 13 山根 隆志
執行役員 |
| 2 中村 譲
代表取締役 社長執行役員 | 8 新井 隆
取締役 (常勤監査等委員) | 14 光田 浩
執行役員 |
| 3 湯川 雅之
取締役 常務執行役員 | 9 神野 秀磨
社外取締役 | 15 生越 寿昭
執行役員 |
| 4 渋谷 晴子
社外取締役 (監査等委員) | 10 尾崎 聖治
社外取締役 (監査等委員) | 16 宮本 英典
専務執行役員 |
| 5 石塚 由紀
社外取締役 | 11 梶山 園子
社外取締役 (監査等委員) | 17 高藤 伸治
執行役員 |
| 6 黒本 和憲
社外取締役 | 12 古野 潤
執行役員 | 18 春日井 俊博
執行役員 |

- | |
|-------------------------|
| 19 吉岡 修治
執行役員 |
| 20 石井 博典
技監 |



取締役の略歴	99
座談会 変革期を支えるガバナンス ——企業価値向上への道筋	101
コーポレートガバナンス	105
取締役会の役割	106
サステナビリティ委員会	113
リスクマネジメント	114
コンプライアンス	117
情報セキュリティ管理	118

ガバナンス

取締役の略歴

	高田 和彦 代表取締役会長 取締役会議長 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	1985年 4月 当社入社 2011年 6月 当社取締役総合技術研究所担当 株式会社横河ブリッジ取締役設計センター長兼技術本部長、安全品質管理室担当 2015年10月 同社取締役技術本部長兼安全品質管理室長兼設計本部長 2016年 6月 同社常務取締役業務本部長兼総務第一部長兼技術本部長兼安全品質管理室長 2017年10月 同社常務取締役業務本部長兼技術本部長 2018年 6月 同社代表取締役社長 2020年 6月 当社代表取締役社長 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員 2022年 6月 同社取締役 2026年 4月 当社代表取締役会長（現任）
	中村 譲 代表取締役 社長執行役員 安全・品質管理全般 橋梁事業・精密機器製造 事業担当 株式会社横河ブリッジ 代表取締役社長執行役員 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	1984年 4月 横河工事株式会社（現 株式会社横河ブリッ ジ）入社 2007年10月 同社橋梁本部営業二部長 2012年 6月 同社取締役東京建設本部副本部長兼土木工 事部長 2012年10月 同社取締役東京支店設計部・計画積算部・ 工事部担当 2019年 6月 同社常務取締役東京工事本部長 2020年 6月 同社取締役常務執行役員東京工事本部長 2022年 4月 当社執行役員調達室担当、安全・品質管理全般 株式会社横河ブリッジ取締役副社長執行役員 東京工事本部長兼海外事業部長 2023年 6月 当社取締役執行役員調達室担当、安全・品質管 理全般 2024年 4月 株式会社横河ブリッジ取締役社長執行役員 2024年 6月 同社代表取締役社長執行役員（現任） 2025年 6月 当社代表取締役専務執行役員、安全・品質管理 全般 2026年 4月 当社代表取締役社長執行役員、安全・品質管理 全般、橋梁事業・精密機器製造事業担当（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社横河ブリッジ代表取締役社長執行役員
	湯川 雅之 取締役 常務執行役員 経営企画室・土木関連 事業担当 株式会社 横河NSエンジニアリング 代表取締役社長執行役員	1989年 4月 住友金属工業株式会社（現 日本製鉄株式会社）入社 2009年 7月 株式会社住金ブリッジ（現 株式会社横河NSエン 지니어リング）技術部長 2018年 6月 同社取締役東京営業部・大阪営業部・鉄構エンジ ニアリング技術部・セグメント技術部担当 2020年 6月 同社執行役員監査室長、総務部・設計部・鉄構エン 지니어リング技術部・セグメント技術部担当 2022年 6月 同社取締役常務執行役員監査室・総務部・企画管理 部・地下空間技術部担当 2023年 4月 当社執行役員企画室長 2024年10月 当社執行役員企画室担当 株式会社横河NSエンジニアリング取締 役常務執行役員監査室担当 2025年 4月 同社代表取締役社長執行役員（現任） 2025年 6月 当社取締役執行役員企画室担当 2026年 4月 当社取締役常務執行役員、経営企画室・ 土木関連事業担当（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社横河NS エンジニアリング代表取締役社長執行 役員
	中岡 康次 取締役 執行役員 財務IR室長 経理部担当	1989年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行 2000年 9月 株式会社日本興業銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 2009年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ主計部次長 2012年 7月 株式会社みずほコーポレート銀行（現 株式会社みずほ銀行）管理部次長 2013年10月 株式会社みずほフィナンシャルグループ管理部次長 2017年 4月 同社ファシリティマネジメント部次長 2020年 4月 当社財務IR室長 2025年 4月 当社執行役員財務IR室長 2026年 4月 当社執行役員財務IR室長、経理部担当 2026年 6月 当社取締役執行役員財務IR室長、経理部担当（現任）
	黒本 和憲 社外取締役 報酬諮問委員会委員長 指名諮問委員会委員	1980年 4月 株式会社小松製作所入社 2008年 4月 同社執行役員建機マーケティング本部 AHS 事業本部長 2009年 4月 同社執行役員建機マーケティング本部 IT 施工事業本部長 2012年 4月 同社常務執行役員 ICT 事業本部長 2013年 4月 同社常務執行役員マイニング事業本部長兼 ICT 事業本部長 2013年 6月 同社取締役兼常務執行役員マイニング事業本部長兼 ICT 事業本部長 2016年 4月 同社取締役兼専務執行役員 2018年 6月 同社顧問（現任） 2020年 4月 国立大学法人金沢大学理事（非常勤） 2020年 6月 当社社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 株式会社小松製作所顧問 スタンレー電気株式会社顧問
	神野 秀磨 社外取締役 指名諮問委員会委員長 報酬諮問委員会委員	1985年 4月 住友海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保険株式会社）入社 2015年 4月 MS & AD インシュアランスグループホールディングス株式会社執行役員リスク管理部長 2019年 4月 同社執行役員 2019年 6月 同社常勤監査役 2023年 6月 当社社外取締役（現任）
	石塚 由紀 社外取締役 指名諮問委員会委員 報酬諮問委員会委員	1985年 4月 株式会社伊勢丹入社 2015年 4月 株式会社三越伊勢丹執行役員 2017年 4月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス執行役員 株式会社三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ代表取締役社長 2021年 4月 株式会社仙台三越代表取締役社長 2022年 6月 株式会社三越伊勢丹ホールディングス取締役 2026年 6月 当社社外取締役（現任）

	新井 隆 取締役 常勤監査等委員 監査等委員会委員長	1984年 4月 当社入社 2008年 4月 株式会社横河技術情報（現 株式会社横河ブリッジ技術情報）総務部長 2017年 6月 同社監査役 2020年 7月 当社情報企画室長 株式会社横河技術情報執行役員情報システム部長 2022年10月 当社監査室長 株式会社横河技術情報執行役員情報セキュリティ全般 2026年 6月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）
	尾崎 聖治 社外取締役 監査等委員	1979年 4月 サッポロビール株式会社入社 2005年 3月 同社ワイン洋酒事業部長兼サッポロワイン株式 会社取締役 兼 株式会社社恵比寿ワインマート代表取締役社長 2006年 3月 同社執行役員東海北陸本部長 2010年 3月 サッポロ飲料株式会社常勤監査役兼サッポロ ビール株式会社監査役 兼サッポログループマネジメント株式会社監査役 兼サッポロインターナショナル株式会社監査役 2012年 3月 ポッカサッポロフード&ビバレッジ株式会社 常勤監査役 2015年 3月 サッポロホールディングス株式会社常勤監査役 2019年 3月 応用地質株式会社社外取締役（現任） 2020年 6月 ハルナビバレッジ株式会社（現 ハルナグループ ホールディングス株式会社）社外監査役（現任） 2023年 6月 当社社外監査役 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 【重要な兼職の状況】 応用地質株式会社社外取締役 ハルナグループホールディングス株式会社社外監査役
	渋村 晴子 社外取締役 監査等委員	1994年 4月 弁護士登録（第二東京弁護士会所属） 本間・小松法律事務所（現 本間合同法律事務所）入所 1999年 4月 同所パートナー弁護士（現職） 2015年 6月 ニチレキ株式会社（現 ニチレキグループ株式会社） 社外監査役 2018年 6月 株式会社タムラ製作所社外取締役 2019年 6月 ニチレキ株式会社社外取締役（現任） アステラス製薬株式会社社外取締役（監査等委員） 2023年 6月 株式会社タムラ製作所社外取締役（監査等委員）（現任） 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2026年 3月 株式会社ブロードバンドタワー社外取 締役（現任） 【重要な兼職の状況】 本間合同法律事務所パートナー弁護士 ニチレキグループ株式会社社外取締役 株式会社タムラ製作所社外取締役（監査等委員） 株式会社ブロードバンドタワー社外取締役
	梶山 園子 社外取締役 監査等委員	1991年 4月 富士通株式会社入社 2002年10月 朝日監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 2013年 3月 株式会社LIXIL入社 2018年 1月 同社内部監査統括部品質保証部長 2019年 7月 同社グループ監査委員会事務局長 株式会社LIXIL TEPCO スマートパートナーズ監査役 2020年 4月 オリパス株式会社インターナルオーディットデ パートメントプランニング&クオリティグローバル バイスプレジデント 2020年 6月 同社インターナルオーディットデパートメントイン ターナルオーディットチャイナシアディレクター ソニー・オリパスメディカルソリューション 株式会社監査役 2023年12月 オリパス株式会社デビュティーフ インターナルオーディットオフィサー シニアバイスプレジデント 2024年 3月 日本マクドナルドホールディングス 株式会社社外監査役（現任） 日本マクドナルド株式会社監査役（現任） 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役（現任） 2024年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） 2025年 6月 ソニーフィナンシャルグループ株式会社 社外取締役（現任） 【重要な兼職の状況】 日本マクドナルドホールディングス株式会社社外監査役 伊藤忠エネクス株式会社社外監査役 ソニーフィナンシャルグループ株式会社社外取締役

スキルマトリックス

氏名	役職		企業経営	財務・会計	法務・ リスクマネジメント	人材戦略・ サステナビリティ	営業・ マーケティング	デジタル・ 研究開発	安全・品質 ・生産	在任年数	出席状況*
高田 和彦	代表取締役会長	●●●●	○			○	○	○	○	15	(15回/15回)
中村 譲	代表取締役 社長執行役員	●●●●	○				○	○	○	3	(15回/15回)
湯川 雅之	取締役 常務執行役員	●	○		○	○	○	○		1	(12回/12回)
中岡 康次	取締役執行役員	●		○	○	○				－	(－回/－回)
黒本 和憲	社外取締役	●●●	○				○	○	○	6	(15回/15回)
神野 秀磨	社外取締役	●●	○	○			○			3	(15回/15回)
石塚 由紀	社外取締役	●●	○		○	○	○			－	(－回/－回)
新井 隆	取締役 常勤監査等委員	●●			○	○		○		－	(－回/－回)
尾崎 聖治	社外取締役 監査等委員	●	○		○		○			3	(15回/15回)
渋村 晴子	社外取締役 監査等委員	●			○	○				2	(14回/15回)
梶山 園子	社外取締役 監査等委員	●	○	○	○				○	1	(12回/12回)

●経営会議 ●指名諮問委員会 ●報酬諮問委員会 ●監査等委員会

※ 2026年3月期における取締役会への出席状況。

変革期を支えるガバナンス ——企業価値向上への道筋



社外取締役
報酬諮問委員会委員長
指名諮問委員会委員
黒本 和憲

社外取締役
指名諮問委員会委員長
報酬諮問委員会委員
神野 秀磨

社外取締役
監査等委員
梶山 園子

2025年5月、当社は第7次中期経営計画を開示し、2年目のフェーズに入りました。2026年には、社長の交代、旧ビーアールホールディングス（以下、旧BrHD）の子会社化という重要な意思決定も続いています。変革のただ中にある横河ブリッジホールディングスを、社外取締役はどう見ているのか。黒本和憲氏、神野秀磨氏、梶山園子氏の3名の社外取締役が、経営の現在地と企業価値向上への道筋について語り合いました。

——第7次中期経営計画2年目、 横河ブリッジホールディングスの現在地

神野 第7次中期経営計画は、策定まで1年以上をかけて議論を重ねました。各事業が果たすべき役割や目指す姿を整理した上で、売上高2,000億円、営業利益185億円、ROE10%以上という目標を掲げています。

決して簡単な目標ではありません。しかし、成長分野への投資と収益構造の強化を着実に進めれば、十分に実現できると考えています。今は、そのための基盤を築き、新たな成長の種をまいている段階です。

梶山 私も方向性には賛同しています。一方で、投資家の視点から見ると、「何を強みに、どう成長していくのか」というストーリーは、まだ十分に伝わっているとは言えません。

戦略を示すだけでなく、それをどう競争優位につなげ、持続的な収益力へ結び付けるのか。実行を積み重ねながら、そのストーリーをより具体的に示していくことが重要だと考えています。

黒本 そのストーリーということ言えば、橋梁中心の会社から総合エンジニアリング企業へと進化しようとしている今は、大きな転換点です。同時に社会も、

DXからAIトランスフォーメーションへと向かい、産業構造そのものが変わろうとしています。この変化を追い風にできるかどうか、企業価値を左右します。

橋梁事業は新設から保全へ軸足が移りつつあります。保全では、多様なデータを活用して状態を診断し、最適な維持管理を提案する力が求められます。システム建築でも、お客様や市場に関するデータを蓄積し、最適な提案へ結び付けることが競争力になります。

これからは、技術だけではなく。人が培ってきた知識やノウハウを組織全体の資産として蓄積し、活かせる会社が強くなる。その仕組みをどうつくるかが重要だと思っています。

神野 今のお話は、まさに中期経営計画が目指している方向性そのものだと思います。その実現に向けて避けて通れないのがM&Aです。

当社は慎重な企業文化を持っていますが、企業価値を高めるには、必要なリスクを取らなければ成長はありません。もちろん、闇雲に投資するということではありません。リスクを十分に見極めたうえで、挑戦すべき局面では果敢に踏み出す。その判断を後押しすることも、社外取締役の重要な役割だと考えています。

——旧BrHDの子会社化と、新たな経営体制への移行

神野 今回の旧BrHDの子会社化は、突然持ち上がった案件ではありません。中期経営計画を議論する中で、「企業価値を高めるためにはM&Aを成長戦略として活用していく必要がある」という認識を共有し、その方向性に沿って検討を進めてきました。

取締役会でも戦略的な意義について大きな異論はありませんでしたが、最後まで議論を重ねたのは、買付価格に見合うシナジーを本当に実現できるのかという点です。

M&Aは、投資した時点で成功が決まるものではありません。重要なのは、その後に企業価値を高められるかどうかです。事業投資に失敗はつきものです。投資前にリスクを十分に洗い出し、仮に想定外の事態が起きても会社全体の企業価値を大きく損なわないか。その視点を重視して議論しました。

梶山 私も、M&AそのものよりPMI（買収後の統合作業）のほうが重要だと考えています。取締役会でも、「統合後にどうシナジーを生み出すのか」という点について繰り返し議論してきました。売上や利益を足し合わせることはできますが、新しい価値を生み出すことは簡単ではありません。

組織や企業文化をどう融合させ、一体感を醸成していくのか。そこが、今回のM&Aの成否を分けるポイントになるはずです。

黒本 お二人のお話を伺っていて感じるのは、新社長の就任と今回のM&Aには共通するテーマがあるということです。それは、「横河ブリッジホールディングスはどんな会社を目指すのか」という将来像を、組織全体で共有することです。

橋梁市場は、新設から保全へと重心が移っています。その中で、鋼橋だけではなくPC橋も含めた総合橋梁エンジニアリング企業へ進化しようとしている。その実現のためのM&Aである以上、「2つの会社でどんな強みを築くのか」というビジョンを共有できなければ、本当のシナジーは生まれません。

鋼とPC、それぞれが持つ技術や知見を融合し、新しい価値を生み出していく。その将来像を従業員一人ひとりが自分事として理解できた時、このM&Aは企業価値を大きく高める転機になると考えています。

神野 新社長の選任についても、十分な準備を重ねてきました。指名諮問委員会では、社長交代の前からサクセッションプランを議論し、選任基準やプロセスを整備していました。その基準に沿って複数の候補者を比較・検討し、面談も重ねた上で取締役会へ答申しています。

私が重視したのは、グループ全体を俯瞰してけん引できること、そして事業環境の変化を捉え、新しい事業領域を切り開いていく経営者としての資質です。変革期だからこそ、そうした力が求められると考えました。

黒本 神野さんのお話を伺って、私もリーダーに求められる資質について改めて考えました。もちろん変革への意思は重要です。しかし、それ以上に大切なのは、「この人についていこう」と従業員が思えるリーダー

※本座談会は、2026年6月に実施した内容に基づき構成されています。

ガバナンス

座談会

変革期を支えるガバナンス
——企業価値向上への道筋

であることではないでしょうか。

新社長は工事部門で長く経験を積み、厳しい現場でも先頭に立ってきたと伺っています。現場からの厚い信頼を得ていることが、新しい時代を率いるリーダーとして大きな強みになると考えました。

——技術と人が生み出す、新たな競争力と企業価値

黒本 先ほども申し上げましたが、橋梁は新設から保全の時代へ移りつつあります。保全では、自分たちがつくった橋だけを見ればいいわけではありません。他社がつくった橋も含めて状態を診断し、最適な維持管理を提案していく。そのためには鋼だけではなく、PCも含めた幅広い知識が必要になります。

結局、保全は「頭の勝負」です。どれだけ知識やノウハウを蓄積し、それを現場で活かせるか。それが競争力になります。今回のM&Aによって、その知見を更に広げられることは非常に大きな意味があります。

システム建築でも同じです。営業データや市場データを蓄積し、お客様をより深く理解して最適な提案につなげていく。これからは、人が培ってきた知識や経験を企業全体の資産として活用できる会社が強くなるのだと思います。

神野 黒本さんがおっしゃるように、知識やノウハウを競争力につなげていくことは、これからますます重要になります。その上で、人材、技術、デジタル化をどう組み合わせていくかが、企業価値を左右すると考えています。

一方で、システム建築事業については営業力も更に強化していく必要があると感じています。優れた技術や商品を持つだけでなく、お客様へ価値を届ける力を高めることが、持続的な成長には欠かせません。



横河ブリッジホールディングス 統合報告書 2026

企業価値を高めるためにも、必要な投資を着実に進めていくことが重要です。設備投資や研究開発、人材育成など、将来の成長につながる投資には、適切なリスクを取ることが求められます。

また、市場から評価されるためには、目先の利益だけではなく、10年後、20年後を見据えた成長ストーリーを描き、それを継続的に発信していくことも欠かせないと考えています。

黒本 私は、その成長ストーリーをもっと積極的に発信してほしいと思っています。

横河ブリッジホールディングスには、人材と技術という大きな財産があります。そして、社会インフラを支えるという非常に重要な事業を担っています。だからこそ、「これからどんな価値を生み出していく会社なのか」をもっとわかりやすく伝えていくことが大切です。

率直に言えば、当社は少し控えめな会社です。社内では将来に向けた様々な議論が行われていますが、その熱量が十分に社外へ伝わっているとは言えません。新しい経営体制もスタートし、大きなM&Aも実現しました。これを機に、会社の将来像を積極的に発信していくことが、企業価値向上につながると期待しています。

梶山 私も黒本さんのお考えに賛同します。社内の皆さんとお話すると、保全やシステム建築など、目指す方向については共通認識ができていていると感じます。ただ、それを具体的な行動へ移す段階では慎重になる場面もあります。社外取締役として、そうした挑戦を後押ししながら、実行を支えていきたいと考えています。

——変革期に求められる組織・人材のあり方

神野 事業ポートフォリオを変えていくのであれば、人材ポートフォリオも変えていかなければなりません。

今後は橋梁から成長分野へと人材を柔軟に配置していくことも必要になります。そのためには、従業員一人ひとりがグループ全体への一体感を持ち、新たな挑戦に前向きになれる環境をつくることが重要です。ブランド再構築の取り組みも進んでいますが、それとあわせて、人材をグループ全体で最適に活用できる仕



組みづくりも進めていく必要があるでしょう。

梶山 人材ポートフォリオというお話に関連してこの一年で強く感じたのは、当社は従業員を本当に大切にしている会社だということです。安心して長く働ける環境を築いてきたことは、大きな強みであり、これからも大切にすべき企業文化だと思います。一方で、経営環境が大きく変化する中では、外部人材や新しい知見も積極的に取り入れていかなければなりません。

大切なのは、これまでの文化と新しい価値を対立させるのではなく、互いを尊重しながら融合させることです。その積み重ねが、組織の強さにつながっていくと考えています。

黒本 私も、人材こそが横河ブリッジホールディングスの最大の財産だと思います。

経営ビジョンに掲げる「匠の技とデジタル技術の融合」は、単にデジタル技術を導入するという話ではありません。

人が長年培ってきた技術や知識に新しい力を掛け合わせ、これまでにない価値を生み出していくことです。そのためには、人材育成も組織づくりも、従来とは違う発想で考えていく必要があります。

——社外取締役としての役割

梶山 社外取締役には、それぞれ専門分野があります。私自身も会計や監査の視点から発言することが期待されていますが、それだけでは十分ではありません

ん。会社を深く理解した上で、「会社にとって何が最善か」という視点から率直に意見を伝えることが重要だと思っています。

当社では、社外取締役が提起した課題に対して経営陣が真摯に向き合い、必要な情報も迅速に共有していただきます。ランチミーティングなどを通じて執行側と率直に意見交換できる機会もあり、社外の視点を経営へ取り入れようという姿勢を強く感じています。

こうした対話の積み重ねが、変革を着実に前へ進める力になるのではないのでしょうか。

神野 梶山さんのおっしゃる対話の積み重ねという点にも通じますが、社外取締役には客観的な立場から経営を監督することに加え、それぞれの専門性を活かして経営へ助言することが求められています。

私自身は、リスク管理に経験・知見がありますが、守りだけではなく、挑戦を支える視点を大切にしています。会社が成長に向けて一歩踏み出すべき場面では、その挑戦を後押ししながら、よりよい経営判断につながる意見を述べていきたいと考えています。

黒本 当社の企業理念は、「社会公共への奉仕と健全経営」です。私は、この理念こそ横河ブリッジホールディングスの原点であり、これからも変わらない価値だと思っています。

社会に役立つ価値を提供し、その結果として企業も持続的に成長していく。その考え方は、どれだけ時代が変わっても変わりません。

人材と技術を磨き、新しい知識を取り込みながら、社会価値と経済価値の両立を目指していく。その歩みを支えることが、私たち社外取締役に求められている役割だと認識しています。



横河ブリッジホールディングス 統合報告書 2026

ガバナンス

コーポレートガバナンス

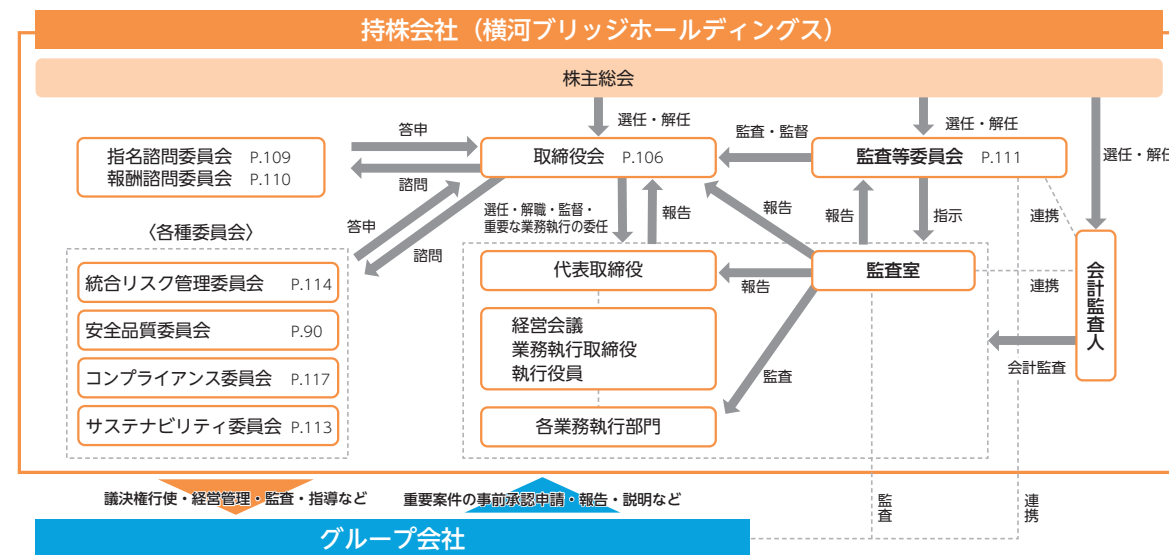
コーポレートガバナンス体制

当社グループは、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理を行うため、コーポレートガバナンス基本方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上の実現に向け、コーポレートガバナンスの充実に取り組んでいます。

なお、当社は取締役会の監査・監督機能を強化し、コーポレートガバナンス体制の一層の充実、取締役会における経営戦略等の議論の一層の充実を図るため、監査等委員会設置会社を選択しています。

当社のガバナンス体制の基本設計や詳細については、ウェブサイトをご参照ください。

参照 ガバナンス
<https://www.ybhd.co.jp/company/governance/>



コーポレートガバナンス強化に向けた取り組み

当社は、監査等委員会設置会社への移行や指名諮問委員会をはじめとした任意委員会の設置、社外取締役の増員などを行い、コーポレートガバナンスの強化を進めてきました。これらの取り組みを以下に時系列でご紹介します。

年度	2007		2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
コーポレートガバナンス体制	- 持株会社体制に移行 - 商号を株式会社横河ブリッジホールディングスに変更 - 取締役会の実効性評価開始～現在 - 執行役員制度の導入												
役員数*	取締役員数	9	...	10	10	8	8	9	9	9	9	11	11
	うち社外取締役			2	2	2	2	3	3	3	3	6	6
	うち女性取締役							1	1	1	2	3	3
	うち監査等委員										3	4	4
	監査役員数	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
委員会	うち社外監査役	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
報酬制度	- 指名諮問委員会、報酬諮問委員会設置 - コンプライアンス委員会、サステナビリティ委員会設置 - 安全品質委員会設置 - 統合リスク管理委員会設置 - 株式報酬制度導入 - 退職慰労金制度廃止 - 業績連動報酬制度導入												

※取締役・監査役の員数は各年定時株主総会終了時点。

ガバナンス

取締役会の役割

取締役会の役割と構成

2025年度は第7次中期経営計画の初年度であり、基幹事業の中長期的戦略やグループが保有する人的資本や生産拠点、デジタル技術などの経営基盤を最大限に活かし、グループの成長に結び付けていくための議論を深めてきました。また、当社は監査等委員会設置会社を機関設計として採用しております。これにより、取締役会は経営戦略などの重要事項を中心に議論を行い、迅速で機動的な経営判断が可能な体制を整えております。

当社の取締役会のメンバーは多様な専門性と経営経験等を有しており全体として非常にバランスに優れた構成となっております。各事業に精通した取締役会メンバーが経営方針や事業戦略の検討を行い、そこに社外取締役の知見や経験を反映させることで、より精度の高い意思決定を行っております。

取締役会における議論

◆ 主要な議題について

2026年3月期における取締役会は15回開催されました。毎月の定例取締役会において、各部門の事業報告や経営資源の活用方法、中期経営計画の進捗状況、統合リスク管理委員会やサステナビリティ委員会等の活動状況、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応など幅広いテーマで議論を深めてきました。

◆ 個別案件に関する事例

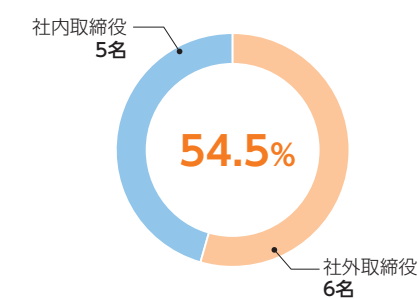
定例の取締役会に加え、適宜開催した臨時取締役会での決議を経て、第7次中期経営計画の方針に掲げたグループの成長戦略を踏まえたM&A投資の一環として、旧ビーアールホールディングスの完全子会社化を目的としたTOB（株式公開買付）を行いました。鋼とコンクリートという異なる分野における両グループの高い技術力や経営資源等を統合することでシナジーを発揮させ、中長期的な企業価値向上を実現することを目的としたものです。本件について、取締役会には、デューデリジェンスの状況や、TOB価格の妥当性、統合によるリスク項目の洗い出しや評価等が付議され、議論を深めてまいりました。取締役会での決議を経たTOB開始後、旧ビーアールホールディングスに対する公開買付は順調に進み、2026年6月3日に予定通り完全子会社化が完了いたしました。

コーポレートガバナンス体制一覧表

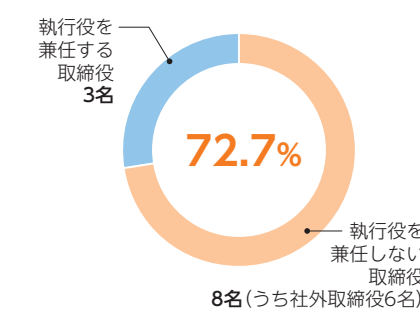
(2026年6月25日現在)

形態	監査等委員会設置会社
取締役会の議長	会長
取締役の人数	11名
うち社外取締役の人数	6名
独立役員の人数	6名
監査等委員でない取締役の任期	1年
監査等委員である取締役の任期	2年

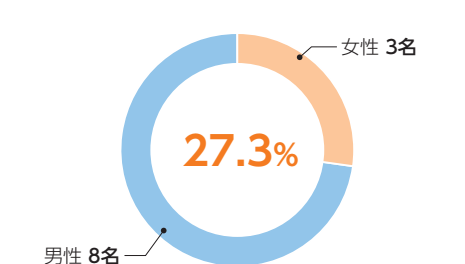
社外取締役比率



非業務執行取締役比率



女性取締役比率



ガバナンス

取締役会の役割

実効性向上の取り組み

当社の2025年度の実効性評価では、以下のプロセスを通じて、取締役会の実効性が確保されていることを確認しました。結果および今後の取り組み方針は以下の通りです。

◆実効性確認のプロセス

当社は毎年1回、取締役会全体の実効性について、分析・評価・議論を行い、PDCAサイクルを回すことを通じて、取締役会の機能向上を図っています。

2025年度は当社の現状を踏まえた質問票によるアンケートを実施し、それらの回答および分析・評価結果を取締役会へ報告し改善策の討議を行いました。また、客観性を高める観点から、質問票の策定、回答の分析に際し外部評価機関による助言を得ております。

◆2025年度の取り組み

①取締役会

第7次中期経営計画のKPIのモニタリングを行うとともに事業戦略や経営基盤に関する議論を行いました。また、コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制、研究開発、生産体制、サステナビリティなどグループ全体で取り組む課題を継続的に討議いたしました。

②取締役会以外の場

情報発信の強化として、システム建築事業を独立した事業セグメントとして開示いたしました。また、事業への理解の深化、社外取締役への情報提供の充実を図るとともに、ランチミーティングや現場往査を通じ、相互理解や情報共有の促進に努めました。

◆実効性評価の概要

アンケート回答の結果、当社取締役会における議論、取締役会の構成等について、全体として取締役会の実効性を有していると評価いたしました。昨年の評価において認識された課題に対する対応も、更なる対応は期待されつつも、適切になされていると評価しました。概ね満足度が高い状況であったことから、当社取締役会は、経営上重要な事項の承認および業務執行の監督を適切に行うための実効性が確保されている

ものと評価しております。

なお、監査機能の強化やモニタリングの実効性については、更なるガバナンス体制の強化に向けて、引き続きその効果を検証していくことといたしました。

◆今後の取り組み

- ①中長期的な持続的戦略や人材戦略に関する議論を継続し充実させます。
- ②旧ビーアールホールディングスとのシナジー効果について議論の深掘りを行います。
- ③コンプライアンス、リスクマネジメント、内部統制、研究開発、生産体制、サステナビリティなどグループ全体で取り組む課題に関する議題を継続的に審議します。
- ④第7次中計の見直しを行い、目標達成に向けた成長戦略を策定いたします。
- ⑤旧ビーアールホールディングスをグループに迎え入れたことによる競争優位性の確立等に取り組み、その進捗や成果を資本市場に伝えるためのIR・広報活動の強化・改善に努めてまいります。
- ⑥内部監査部門の強化および監査等委員会と監査室の連携強化を図るための取り組みを継続するとともに、内部統制システムについては、PDCAサイクルによる見直しを確実に行ってまいります。

取締役会議長メッセージ

企業価値向上に資する取締役会のために

代表取締役 会長 取締役会議長
高田 和彦



2025年度は第7次中期経営計画に基づき、事業環境が変化する中においても、持続的な成長を遂げることができるよう、取締役会において事業計画の達成状況を確認するとともに、中長期的な課題に対する施策を中心に議論を深めてまいりました。取締役会においては、刻々と変化する事業環境に即した施策を決定する必要があります。私は取締役会議長として、多様な知見や豊富な経験を有する取締役会メンバーが積極的に発言し、活発な議論が行われることで、企業価値向上に資するような取締役会の運営に努めております。

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を採用しており、監査等委員である取締役に議決権を付与することで監査・監督機能が強化され、企業価値向上に向けた経営戦略等の議論が、より一層充実するものと考えております。また、取締役会は経営戦略などの重要事項を中心に検討を行い、迅速で機動的な経営判断に努めてまいりました。

当社は、取締役会がその役割・責務を実効的に果たすため、取締役および執行役員候補者については、スキルマトリックスにおけるバランスを考慮の上で、それぞれの専門分野に係る十分な知識・経験を有する人材より選任しております。なお、2026年6月に選任された取締役の構成は取締役総数11名中6名が独立社外取締役となっております。取締役会のメンバーは、それぞれ異なる専門分野での専門知識を有し、企業経営に携わってきたことから、幅広い分野にまたがったバランスに優れた構成となっております。また、各事業に精通したメンバーが深掘りした方針や戦略を取締役会において事業を横断した議論に発展させ、更に社外取締役の知見を反映させる重層的な意思決定のプロセスとなっております。

このほか、独立社外取締役を委員長とし、構成員の

過半数を独立社外取締役とする指名諮問委員会および報酬諮問委員会を設置し、取締役および執行役員の指名・報酬の決定プロセスの客観性・透明性向上に努めております。

2026年にはコンクリート橋梁業界の雄である旧ビーアールホールディングスグループを新たに迎え入れることができました。鋼とコンクリートといった異なる分野における高い技術力・顧客基盤・経営資源を統合することで、事業領域の拡大、競争優位性の確保、顧客への提供価値の向上、研究開発体制の構築等のシナジーを実現し、中長期的な企業価値向上を実現することを目的としています。これは、第7次中期経営計画の方針として掲げておりました総合橋梁エンジニアリング企業として事業基盤を確固たるものにするための具体的な施策として実行したものです。経営統合の取り組みは緒に就いたばかりですが、取締役会の中で、統合によるメリットを最大限に発揮できるよう今後の施策について積極的に議論してまいります。

2026年4月からは、新たに私が会長となり中村専務が社長として、新たな経営の舵取りを進めていくこととなりました。会長である私は、これまでの経験や人脈を最大限に活かしながら、長期的な視点から経営の安定と発展を支え、中村社長は現場に即した機動力と柔軟性をもって、日々の運営や事業の推進を担ってまいります。そして取締役会メンバーが、力を合わせ一体となり、時代の変化や様々な課題にも果敢に挑戦し、より一層の企業価値向上と社会への貢献に努める所存です。今後とも皆様のご指導とご鞭撻を賜りながら、誠心誠意取り組んでまいりる所存ですので、何卒ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

※本稿は、2026年6月の執筆内容に基づき構成されています。

ガバナンス

取締役会の役割

指名諮問委員会



社外取締役
指名諮問委員会委員長
神野 秀磨

2024年度より本委員会の委員長という重責を担うことになりました。持続的な企業価値向上を支えるガバナンス体制の強化のため、就任以降、特に次の2点に重点を置いた取り組みを行いました。

1. 社長選任プロセスと選任基準の明確化を行い、それに基づき次期社長について助言を行いました。
2. 取締役会の監督機能を最大化させるため、現状のみならず将来において必要となる経験やスキル等を再整理し、役員のスキルマトリックスを見直しました。今後も強固な経営基盤の構築を通じてステークホルダーの皆様の期待に応え、中長期的な成長をけん引してまいります。

◆ 指名諮問委員会の役割

代表取締役、取締役、および執行役員の指名等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員候補者の指名案、代表取締役および付取締役・執行役員の選定案ならびに当社社長の後継者計画に関する事項について議論し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役としております。

◆ スキルマトリックスの見直し

指名諮問委員会における検討の結果、スキルマトリックスを以下の通り改定いたしました。

従来	見直し後
企業経営	企業経営
財務・会計	財務・会計
法務・リスクマネジメント	法務・リスクマネジメント
人事・労務	☆人材戦略・サステナビリティ
サステナビリティ	営業・マーケティング
営業・マーケティング	☆デジタル・研究開発
研究開発・DX	安全・品質・生産
安全・品質・生産	

☆見直したスキル。

◆ 2025年度の取り組み

- ①当社グループの中長期的な経営戦略がより反映されるよう、スキルマトリックスの見直しを行いました。
- ②現状のグループ役員体制を確認し、次期グループ役員体制について討議を行い、委員会としての原案を決定し、取締役会に答申いたしました。特に、社長の選任プロセスと、社長候補者の選任基準を明確化し、これに基づき取締役会に答申しております。
- ③次期株主総会をもって退任予定である社外取締役の後任の社外取締役候補者について、委員による討議を行いました。討議の結果、候補者の専門分野における知識やこれまでの職務経歴から後任候補として適任であると判断し、取締役会に推薦いたしました。

報酬諮問委員会



社外取締役
報酬諮問委員会委員長
黒本 和憲

横河ブリッジグループがその企業ドメインを業界トップの橋梁ビジネスからそこの高い技術力と現場力を活かした社会基盤ものづくりの会社へと拡大飛躍するにあたり、報酬制度もそれをけん引するに相応しいものとして設計しております。独立社外取締役を中心とする報酬諮問委員会では、中期経営計画を遂行するためのグループシナジー最優先のリソース配分を柔軟に実現すべく、取締役の報酬をグループ全体の業績ならびに株価による市場評価と連動させており、こうした意識と議論を深めることにより社会の次なる課題を見据え貢献するサステナブルな企業としての成長を後押ししてまいります。

◆ 報酬諮問委員会の役割

取締役の報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的とし、取締役会の諮問に基づき、取締役・執行役員の報酬等について審議または決定し、取締役会に意見具申等を行います。本委員会は、独立社外取締役を委員長とし、構成員の過半数を独立社外取締役としております。

◆ 役員報酬等

当社の役員報酬制度は、以下①～⑤の基本方針に基づいて設計されています。

【基本方針】

- ①当社の持続的発展と長期的な企業価値向上に貢献できる優秀な経営者人材に対して、適切に報奨することのできるものであること
- ②業績目標の達成を動機づけるとともに、中期経営計画の着実な遂行と更なる成長を後押しし、当社の持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するものであること
- ③当社の経営陣の継続的な株式保有を促し、株主の皆様との持続的な利害共有を着実に深め、長期的な信頼向上を実現できるものであること
- ④持続的な企業価値の向上や全社戦略の目標達成に向けて、経営陣が一丸となって邁進することを後押しできるものであること
- ⑤役員報酬制度の決定および運用に係る判断は、客観的で透明性の高い手続きを経たものとするため、独立性を確保した報酬諮問委員会の審議を経たうえで、その答申を踏まえたものとする

◆ 報酬体系

当社の社外取締役を除く取締役の報酬は、固定報酬としての「基本報酬」、単年度の当社の業績に連動する「年次インセンティブ報酬（業績連動報酬）」、3事業年度における当社の業績目標の達成度等に応じて変動する「中長期インセンティブ報酬（非金銭報酬）」で構成されています。

役員報酬の種類別報酬割合については、業績連動報

酬の単年度標準額を役位ごとに基本報酬の23～30%程度、単年度に付与する非金銭報酬の役位別基礎金額を基本報酬の28～37%程度とし、役位上位者の業績連動報酬および非金銭報酬の割合を高めることで経営責任の重さを役位ごとの報酬構成割合に反映しています。係る割合の決定に際しては、外部の報酬コンサルタントが運営する「経営者報酬データベース」に基づき、当社の事業規模に類似する企業を同輩企業として報酬ベンチマークを毎年行い、報酬水準を含め、その妥当性を検証しています。なお、監査等委員である取締役および社外取締役の報酬は、役割に鑑み基本報酬のみとしています。

◆ 手続き

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針については、独立社外取締役を委員長とし、委員の過半数が独立社外取締役で構成される報酬諮問委員会の審議・答申に基づき、取締役会で決定しています。その決定にあたって、当社の報酬諮問委員会は当社の役員報酬制度の基本方針や報酬体系、業績連動報酬の仕組み、個人別支給額等について、外部の報酬コンサルタントからの情報収集ならびに助言等も活用しつつ、役員報酬に関する近時の制度整備の状況や議論の動向、他社の制度動向等の客観的かつ必要十分な情報に基づき、適切に審議を行っています。

参照 有価証券報告書
<https://www.ybhd.co.jp/ir/securities/>

取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く）の報酬構成および報酬割合のイメージ



ガバナンス

取締役会の役割

監査等委員会



取締役 常勤監査等委員
監査等委員会委員長
新井 隆

当社は2024年6月に監査等委員会設置会社に移行し、今期で3年目を迎えます。これまで当委員会では、取締役および執行役員の経営意思決定と業務執行について監視・監査し、コーポレートガバナンスの充実に努めてまいりました。

今期よりコンクリート橋梁を主業とする企業グループが加わり、更なる発展に向けグループ体制の拡大が図られています。三様監査を充実させてグループガバナンスを強化し、内部統制やリスク管理状況のモニタリングを推進するとともに、企業価値向上に向けた取り組みを厳正に確認・検証しながら、ステークホルダーの皆様からのご期待に添えるよう後押しをしてまいります。

◆ 監査等委員会の役割

監査等委員会は、当社および当社子会社の取締役・執行役員による法的義務や社内規程の遵守状況について監視・評価を行い、業務執行部門が経営方針ならびに中期経営計画に則り、妥当かつ効率的に業務を遂行しているかを監視・検証しています。

今期よりグループに加わった企業グループは、コンクリート橋梁の建設工事や各種コンクリート構造物の補修・補強、コンクリート二次製品等の製造・販売を主業としており、当社子会社が従来から保有する鋼橋をはじめとする鋼製構造物とは異なる技術を持っています。これら2つの技術が融合することにより鋼およびコンクリートの橋梁をはじめとする様々な構造物の製作・施工への取り組みや技術開発など、新たなチャレンジが可能となります。

このような新しい企業環境の中で両者のシナジーが適時適切に発現されるためには、相互の交流とガバナンスへの理解を深めることが非常に重要となります。監査等委員会では、これらの進捗状況や様々な意思決定について注視し、監視・検証を行ってまいります。

◆ 監査等委員会の主な活動計画

①重要会議への出席

取締役会および経営会議、安全品質委員会、サステナビリティ委員会、コンプライアンス委員会、統合リスク管理委員会などの重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べます。

②代表取締役との定例会合

定期的に代表取締役との会合を設け、監査・監督上の課題について意見交換を行います。

③社外取締役との連携

監査等委員以外の社外取締役とは、事業への理解を深めていただく意見交換会を定期的に行います。

④監査室との定例会合

監査室の活動状況に関しては、監査室長が監査等委員会に毎月出席し、内部統制の状況に関する監査報告を行うとともに、その他の実効性のある監査情報の共有を図ります。

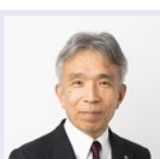
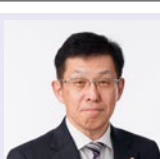
⑤会計監査人との定例会合

会計監査を効率的かつ実効性あるものとするために、監査方針や監査結果およびKAM（監査上の主要な検討事項）の設定に関する意見交換を行います。

⑥グループ監査役との定例会合

新たにグループインした企業を含めたグループ監査役と、監査計画および監査実施状況について定期的に情報を共有し、グループガバナンスの監査・検証を図ります。

執行役員・技監の略歴

 宮本 英典 専務執行役員 システム建築事業担当 株式会社横河ブリッジ システム建築 代表取締役社長執行役員	1984年 4月 当社入社 2016年 6月 当社取締役経理部長 2018年10月 当社取締役財務IR室長、経理部担当 2020年 6月 当社常務取締役財務IR室、経理部担当 2021年 4月 当社常務取締役DX推進室長、財務IR室、経理部担当 2022年 4月 当社取締役常務執行役員DX推進室長、財務IR室、経理部担当 2025年 4月 当社取締役常務執行役員、財務IR室、経理部担当 株式会社横河システム建築（現 株式会社横河ブリッジシステム建築）代表取締役社長執行役員（現任） 2026年 4月 当社取締役専務執行役員、財務IR室、経理部担当、システム建築事業担当 2026年 6月 当社専務執行役員、システム建築事業担当（現任）
 生越 寿昭 執行役員 情報企画室長 知的財産室・ デジタル戦略室担当 情報処理事業担当 株式会社横河ブリッジ情報技術 代表取締役社長執行役員	1986年 4月 当社入社 2016年 6月 株式会社横河システム建築（現 株式会社横河ブリッジシステム建築）取締役設計部長、生産情報部担当 2020年 1月 株式会社ワイ・ティール・ピー代表取締役社長 2020年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2024年 4月 当社執行役員（現任） 株式会社横河技術情報（現 株式会社横河ブリッジ技術情報）取締役社長執行役員 2024年 6月 同社代表取締役社長執行役員（現任） 2026年 4月 当社執行役員情報企画室長、知的財産室、デジタル戦略室担当、情報処理事業担当（現任）
 高藤 伸治 執行役員 調達室・グループ生産 統括担当	1990年 4月 当社入社 2020年 6月 株式会社横河ブリッジ執行役員大阪支店長兼生産本部長 2022年 4月 同社執行役員大阪支店長兼生産本部長 2024年 4月 当社執行役員調達室長 株式会社横河NSエンジニアリング執行役員 同社取締役執行役員 2024年 6月 当社執行役員、調達室・グループ生産統括担当（現任） 2025年 4月 株式会社横河NSエンジニアリング取締役常務執行役員（現任）
 光田 浩 執行役員 法務部・総務人事部・ 不動産管理室・ コンプライアンス担当	1991年 4月 当社入社 2020年 6月 株式会社横河ブリッジ執行役員設計本部長 兼東京設計第二部長 2022年 6月 同社取締役執行役員設計本部長、アドバンス トエンジニアリング事業部担当 2023年 4月 同社取締役執行役員総務本部長兼技術計画 室長、監査室担当 2024年 4月 同社取締役常務執行役員総務本部長兼技術計画 室長兼アドバンストエンジニアリング事業部長、 監査室担当 2025年 4月 当社執行役員、法務部・総務人事部・不動産管 理室・コンプライアンス担当（現任） 株式会社横河ブリッジ取締役常務執行役員総務 本部長（現任）
 春日井 俊博 執行役員 技術総括室長、 サステナビリティ担当	1988年 4月 当社入社 2015年10月 当社理事総合技術研究所長 2018年10月 当社理事技術総括室長 2019年 6月 株式会社横河ブリッジ技監、技術全般 2022年 4月 同社執行役員技術本部長（現任） 2025年 4月 当社執行役員技術総括室長、サステナビリティ担当（現任）
 山根 隆志 執行役員 橋梁事業（PC）・ PC関連製品担当 極東興和株式会社 代表取締役社長	1980年 4月 極東工業株式会社（現 極東興和株式会社）入社 2015年 6月 同社取締役営業本部長 株式会社ビーアールホールディングス （現 極東興和株式会社）取締役営業本部長 東日本コンクリート株式会社取締役 キョクトウ高宮株式会社代表取締役社長 2018年 6月 株式会社ビーアールホールディングス 2020年 6月 同社常務取締役営業本部長 2022年 4月 極東興和株式会社代表取締役社長（現任） 2025年12月 株式会社ビーアールホールディングス 代表取締役社長 2026年 5月 当社執行役員、橋梁事業（PC）・PC関連製品 担当（現任）
 吉岡 修治 執行役員 機械鉄構事業担当 株式会社嵯崎製作所 代表取締役社長執行役員	1987年 4月 当社入社 2014年10月 株式会社横河ブリッジ橋梁工事本部調達工務部長 2020年10月 株式会社横河システム建築（現 株式会社横河 ブリッジシステム建築）生産情報部上級主幹 2021年10月 同社生産情報部理事 2022年 4月 同社執行役員設計本部長 2024年 4月 株式会社嵯崎製作所常務執行役員 洋上風力プロジェクト室長 2024年 6月 同社取締役常務執行役員洋上風力プロジェクト 室長 2025年 4月 同社取締役常務執行役員 2026年 4月 同社代表取締役社長執行役員（現任） 2026年 4月 当社執行役員、機械鉄構事業担当（現任）
 古野 潤 執行役員 事業開発室長	1992年 4月 当社入社 2012年 4月 株式会社横河ブリッジアドバンストエンジニアリング 事業部 アドバンストエンジニアリング部長 同社アドバンストエンジニアリング事業部 技術部長（理事） 2019年10月 同社アドバンストエンジニアリング事業部長（理事） 2020年 6月 同社アドバンストエンジニアリング事業部長（理事） 2023年 4月 同社執行役員アドバンストエンジニアリング事業部長 兼技術部長 2024年 4月 株式会社横河システム建築（現 横河ブ リッジシステム建築）執行役員設計本部 長（現任） 2025年10月 当社事業開発室長 2026年 4月 当社執行役員事業開発室長（現任）
 石井 博典 技監 総合技術研究所担当	1993年 4月 当社入社 2021年10月 当社理事総合技術研究所長 2024年 4月 当社理事総合技術研究所長兼新規事業開発室長 2025年 4月 当社技監総合技術研究所長兼新規事業開発室長 2025年10月 当社技監総合技術研究所長（現任） 2026年10月 当社技監、総合技術研究所担当

ガバナンス

サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会

- 委員数：13名（オブザーバー含む）
- 2025年度開催回数：4回
- 委員長：春日井 俊博（執行役員 サステナビリティ担当）

サステナビリティ委員会の役割

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指し、気候変動や人的資本などの社会・

環境問題に対し、能動的に取り組むことを目的としています。

本委員会は、マテリアリティ（重要課題）の特定をはじめ、サステナビリティおよびESGに関わる経営の基本方針・戦略について審議を行い、経営の意思決定への反映と取締役会への報告を行っています。

参照 サステナビリティ委員会推進体制図およびガバナンスの詳細 →P.84

2025年度サステナビリティ関連審議、報告実績

会議体	開催数	主な審議・報告実績	
取締役会	4回	● サステナビリティ委員会活動報告 ● 気候変動に対する取り組み	● ESG評価関連の報告 ● 統合リスク管理モニタリング結果報告
サステナビリティ委員会	4回	審議事項 ● 有価証券報告書でのサステナビリティ情報記載について ● 第7次中期経営計画におけるサステナビリティの取り組み ● 環境分野リスク管理計画について ● 移行計画 ● CDP*対応について	報告・討議事項 ● 統合報告書について ● CO₂削減の取り組み ● 第6次中期経営計画のKPI結果 ● ESG評価について ● CO₂排出量算定に関する第三者保証の取得に向けた改善報告書 ● 気候変動に対するシナリオ分析（TCFD提言のフレームに沿った情報開示）について ● HPにおけるサステナビリティサイトの更新について

*：Carbon Disclosure Project：気候変動質問書。

2025年度の主な取り組み

当年度は、第7次中期経営計画の始動に向け、サステナビリティ経営を事業戦略と一体化させるための重要な審議を行いました。主な取り組みは以下の通りです。

◆ 第7次中期経営計画におけるサステナビリティの取り組み

第7次中計で見直した5つのマテリアリティと、それらを解決するための18の具体的な施策に対し、新たにKPIを設定し、グループ全体で確実に取り組むことを確認・合意しました。

◆ 気候変動・カーボンニュートラルへの対応と第三者保証の取得

CO₂排出量削減などの気候変動対応を推進するとともに、2027年以降に適用が見込まれるSSBJ（サステナビリティ基準委員会）の開示基準を見据えた準備を本格化させました。具体的には、現在の温室効果ガス排出量の算定プロセスにおける課題の抽出を行うとともに、2025年度の算定結果（対象範囲：スコープ1・2およびスコープ3のカテゴリ1）について第三者保証を取得し、情報開示の正確性と透明性を大きく向上させました。

今後の取り組み

設定した目標の達成と、今後の新たなグループ体制を見据え、以下の取り組みを重点的に推進します。

◆ 旧ビーアールホールディングスとの経営統合に向けた体制整備

旧ビーアールホールディングスとの統合作業において、両社のサステナビリティ推進体制やKPIの統合・整理を進め、新たなグループ体制における強固なサステナビリティ経営の基盤を構築します。

◆ 気候変動対応の更なる高度化（SBT認定の取得）

新たに設定したCO₂排出量削減目標について、科学的根拠に基づいた国際的なイニシアチブであるSBT認定の取得を目指し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みの信頼性を一層高めます。

◆ サステナビリティKPIの確実な実行と取締役会による監督強化

設定したKPIの進捗状況やサステナビリティに関わる重要事項を取締役会へ定期的に報告し、実効性の高い監督を受けることで、ガバナンスの効いた強固なサステナビリティ経営の推進体制を構築します。

ガバナンス

リスクマネジメント

基本的な考え方

事業を取り巻く環境の変化が著しく不確実性を増す中、当社グループは目標達成や戦略実行を妨げる可能性のある様々なリスクにさらされています。当社はグループを統括する持株会社としてこの問題がいかに重要であるかを認識し、グループ全体で包括的に管理する統合リスク管理態勢を整備し、グループリスク管理基本方針のもと継続的に実践します。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
統合リスク管理委員会の開催	4回	4回	4回

P.95「ESGの取り組み」17 参照

参照 グループリスク管理基本方針
<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy/>

リスクマネジメント体制

当社グループは、各事業会社・各部門で実施しているリスク管理の情報を集約し、グループ全体で包括的に管理するための組織として、取締役会の諮問委員会である「統合リスク管理委員会」を設置しています。

当委員会は、当社の代表取締役を委員長とし、経営会議メンバー、安全品質・コンプライアンス・財務・情報等のリスクと関係のある分野を統括する主管部門の長（分科会長）を委員として構成されています。

なお、効果的なリスクマネジメントを行うため、次の通り3ラインの組織体制を構築しています。

◆ 第1のライン（事業会社および各部門）

- 事業会社・各部門別の活動計画に基づきリスク管理を推進する。
- 実際に発生した事象の確認・分析、再発防止策の検討を行う。

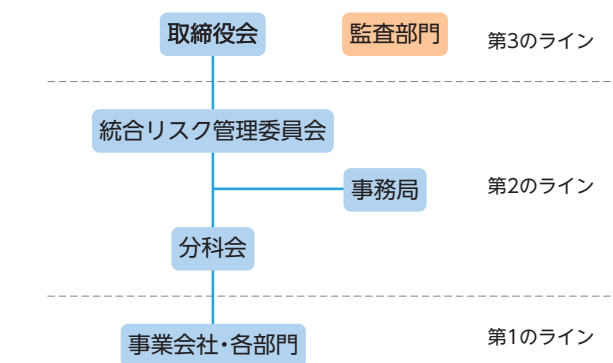
◆ 第2のライン（分科会）

- 各部門のリスク管理活動の計画および監督を行う。
- 分野別リスク管理活動計画の確認とモニタリング、必要に応じて指摘・是正を求める。
- グループの重点対応リスクの選定とモニタリングを行い、対応策を協議する。

◆ 第3のライン（取締役会）

- グループリスク管理を行う組織・体制および社内外開示対応の審議・決定を行う。

リスク管理体制

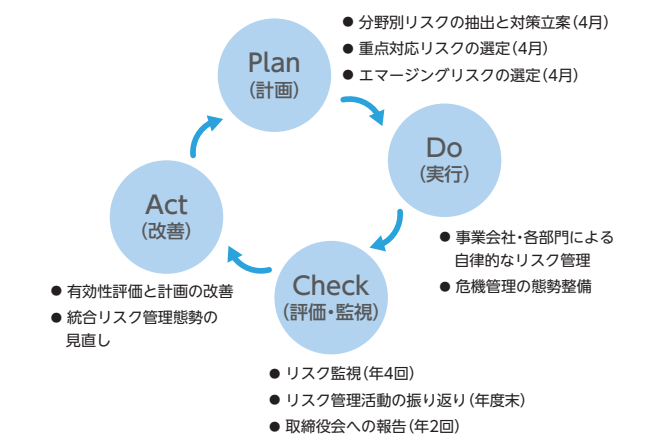


プロセスとリスク抽出方法

分科会は、年に1回、関連する分野において認識するリスクを洗い出し、予防時および発生時のリスク対策をまとめ、分野別リスク管理活動計画を策定します。リスクの適用範囲はグループ全体とし、外生的リスク（BCPに関するリスク）および内生的リスク（経営戦略・管理、コンプライアンス、実務）を対象とします。

統合リスク管理委員会では、分野別に洗い出したリスクを「頻度」と「影響度」の観点から整理したリスクマップを用いて包括的に把握し、情報共有を行った後、グループ全体で重点的に対策を検討するべき重点対応リスクを選定し、四半期に1回、リスクをモニタリングして、対応策を協議します。

リスクマネジメントのPDCAサイクル



ガバナンス

リスクマネジメント

2026年度の重点対応リスクとリスク対策

重点対応リスク	リスクシナリオ	リスク対策
死亡災害	製造部門での重大な労働災害は、原因の調査と再発防止策への対応に伴い、生産遅延を引き起こす可能性があります。また、現場部門での労働災害は指名停止による受注機会の損失や業績への重大な影響、社会的信用の失墜を招く可能性があります。	●労働安全衛生マネジメントシステムの構築・運用体制を確立。 ●過去の事故・災害事例の周知、安全パトロールによる再発防止策の実効性確認を実施。 ●墜落災害防止のため、安全監視員の配置や安全ブロック等のフェールセーフ活用を推進。
第三者災害	工場製品輸送中の交通事故や工事現場での資機材・工具の落下・飛散・倒壊により第三者が被災した場合、指名停止、社会的信用の失墜、損害賠償金の負担など、事業活動に悪影響を及ぼす可能性があります。	●輸送中の交通事故対策として、事前に輸送ルートを確認し、リスクを抽出した上で輸送計画書を作成。 ●工事現場施工中の第三者災害対策として、資機材・工具の落下・飛散・倒壊リスクを想定した対策を事前に立案し、施工計画書に反映。 ●特に道路・鉄道の上空または近接作業においては、作業手順書にも対策を反映。
独占禁止法、贈収賄違反の発生リスク	独占禁止法や贈収賄規制に違反した場合、刑事罰や行政処分を受け、受注高や売上高の減少など、業績に影響を及ぼす可能性があります。	●事象の把握、予防・改善措置、再発防止対策を実施。 ●グループ各社の営業部門において、新任担当者に対して独禁法研修を実施。 ●贈収賄防止方針をウェブサイトに掲載し、社内に周知徹底。
工場品質不正	製作物の特異性や複雑な構造、短納期等により製作工程でエラーが発生し、こうしたエラーが適切に処理されず、検査において不正が起きる可能性があります。	●日々の進捗確認や工程内検査など適切な管理でリスク発生を低減。 ●作業者を含む全従業員に対し、品質確保の正義感を涵養するための教育・指導を継続。 ●デジタル技術活用によりデータ収集から処理、報告までのプロセスを省人化・自動化し、検査不正の要因を排除。 ●組織・人員の膠着化による組織的な不正を防ぐため、定期的な人事異動を実施。
ハラスメント発生のリスク	各種ハラスメントが発生した場合、社会的評価の低下、人材流出、ステークホルダーとの関係悪化につながり、業績および財務状況に重大な影響を及ぼす可能性があります。	●全従業員を対象に、コンプライアンスおよび各種ハラスメントに関する教育を実施し、理解促進と予防を図る。 ●社内規程において、ハラスメント等の違反行為が確認された場合の内部通報窓口を設定。
横領等の不正行為の発生リスク	役職員の不正行為により各種法令に違反した場合、刑事罰や行政処分を受け、受注高や売上高の減少など、業績に影響を及ぼす可能性があります。	●事象の把握、予防・改善措置、再発防止対策を実施。 ●定期的な教育や研修を実施し、コンプライアンス意識および健全な企業風土の醸成を推進。
BCPに関するリスク	大規模地震や水害、津波などの自然災害、感染症の拡大により、工場や工事現場に被害が発生し、事業継続に重大な影響を与える可能性があります。工事の中断や事業場の閉鎖、工程への影響、対策コスト増加のリスクがあります。	●行政やマスコミが提供する情報の収集に努める。 ●全社で災害備蓄品の準備や拠点間のデータバックアップ等の事業継続計画を整備。 ●非常時を想定した訓練などを実施。
事業環境の変化に関するリスク	中計策定後に市場・景気動向、物価、受注確率、シェアなどが大きく変化した場合、受注減少や工事損益の悪化など、業績に重大な影響が生じる可能性があります。	●中期経営計画策定時に業績達成のための必要要素をモニタリング指標として抽出。 ●定期的なPDCAサイクルにより達成度や状況の変化を把握。 ●環境の変化を迅速に捉え、リスクの早期発見と是正対策を講じる。
人材の確保・育成リスク	離職者の増加や採用計画の未達成により必要な人材が不足した場合、受注量の減少、労働災害発生、品質低下、技術の断絶、後継者不在等のリスクが想定されます。	●階層・役割に応じた体系的な教育・研修制度、広範な業務理解・適材適所を実現する計画的なジョブローテーション制度、キャリア形成に資する自己申告制度、ライフイベントを見据えた人事制度を構築。 ●採用計画の達成、従業員のエンゲージメント向上を目指し、種々の施策を検討・実施。

重点対応リスク	リスクシナリオ	リスク対策
お客様の信頼を大きく損なう品質不適合のリスク	製造部門での品質不適合は大規模な再製作を招き、他工事の製造工程にも影響を及ぼす可能性があります。現場部門での品質不適合は工程遅延により工期内の完成が困難となるリスクがあり、お客様の評価低下、競争力の大幅な損失、事業活動の継続に重大な影響を与える可能性があります。	●製造部門および現場部門において、品質マネジメントシステムを構築し、運用するための体制を確立。 ●経営者の品質方針に基づき品質管理計画を立案・実行。 ●過去の品質不適合事例を調査・分析し、再発防止策を立案。 ●対策実施結果を分析し、PDCAサイクルにより継続的な改善を行うことで不適合件数を抑制。 ●外注委託先や製品購入先で発生した品質不適合は、再発防止策の立案・実施を外注先や購入先へ求めるとともに、事業会社は納品時の確認を徹底し、不適合品の混入を防止。
産業財産権の侵害・喪失	他社の産業財産権を侵害した場合、対象商品・サービスの継続が不可能となり、損害賠償を請求される可能性があります。競合する他社の新たな産業財産権に適切に対応しない場合、自社の商品・サービスに制限が発生する恐れがあります。	●知的財産室において、他社の産業財産権の動向を調査。 ●必要に応じて自社の商品・サービスに関する権利を特許等で保護する対策を実施。 ●従業員を対象に知財セミナーを開催し、知財に関する意識の向上を図る。
情報セキュリティ障害	情報セキュリティ障害（ウイルス感染、ランサムウェア、外部からの攻撃、従業員の不注意など）や自然災害によるデータの喪失・破損、ソフトウェア・ハードウェア・ネットワークの停止により、情報システムが機能せず企業活動が行えなくなる、秘密情報が流出し不利益を被る、サーバーが乗っ取られ他社に損害を与え信用が低下する等のリスクがあります。	●障害発生時の被害軽減およびシステム・データの保護のため、重要な情報システムを二重化し、遠隔地やクラウドサービスへのデータバックアップを実施。 ●情報システム構成要素に対し、ウイルス感染や各種サイバー攻撃への複合的・多層的対策を実施。 ●強固なユーザー認証基盤による不正アクセスの防止。 ●利用者への教育・訓練やCSIRT（Computer Security Incident Response Team）によるインシデント対応訓練や関連規程の整備など、ソフト・体制面整備を実施。 ●外部専門事業者によるアセスメントを定期的に受診し、不足している対策を特定・強化。 ●年々複雑化・巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、毎年、対策の点検と見直しを実施。

エマージングリスク

現時点では想定外の事象や急激な外部環境変化によって発生する、中長期的に当社グループに非常に大きな影響を与える可能性があるリスクをエマージングリスクとし、外部環境の中長期変化やグループの中長期戦略、マテリアリティを踏まえ、エマージングリスクを選定し、継続的にモニタリングを行っています。

◆ 2026年度のエマージングリスク

- 公共事業関係費の削減
- インフレの進行と金利の上昇
- 人材の不足
- 国土強靱化の取り組み加速
- 脱炭素・エネルギー政策の影響
- トランプ政権の各種政策の影響

ガバナンス

コンプライアンス

コンプライアンスの考え方

当社グループは、コンプライアンス経営を当社グループ経営の根底に据えています。当社グループに属する企業の役員、従業員、出向者、派遣社員等、業務に従事するすべての役職員は、コンプライアンス規程として定められた企業行動憲章を遵守し、社会的責任および公共的使命を常に認識し、かつ高い社会的信用を得るため、国内外すべての法令を遵守することはもとより企業倫理ならびに社会規範等を尊重し良識ある企業行動に努めています。

コンプライアンス管理体制の構築

◆コンプライアンス委員会

当社はコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスの推進に関する基本方針および重要事項について審議した結果を取締役に報告する体制を整備するとともに、企業行動憲章に違反した者や違反を放置した者については、会社法やその他法令、従業員就業規則に基づき厳正に対処します。

◆内部監査

執行部門から独立した内部監査部門として設置された監査室が、企業行動憲章および、その他社内規程等の遵守状況について、自ら各種会議への出席や経理伝票の確認等によるコンプライアンス監査、グループ各社を対象とした業務監査や安全品質監査等により実効性のある監査を実施しています。

公正な事業慣行

◆公正な取引活動

当社グループは、企業行動憲章にていかなる状況であっても、カルテルや談合、再販売価格の維持、優越的地位の濫用等独占禁止法違反となるような行為を行わず、公正で自由な企業間競争を行うことを定めており、法令遵守と取引の記録管理を徹底しています。

◆贈収賄防止

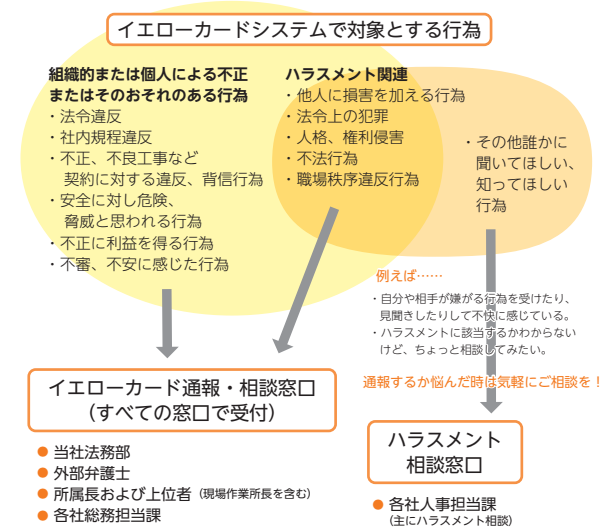
政治献金や各種団体等への寄附等を行う際には、公職選挙法や政治資金規正法等の関係法令を遵守し、事前に職務権限規則等を確認し、社内規程に則って行っております。贈賄や違法な政治献金を行わないことはもとより、政治、行政との癒着等の誤解を招きかねな

い行動を厳に慎むことを定め、公務員またはこれに準ずる者に対する接待、贈答は行わないこととしています。これらの実効性の確保のため、内部通報制度の活用やコンプライアンス委員会の適正な運用、選挙活動における遵守事項マニュアル、外国公務員等贈賄ガイドラインの遵守・教育体制の充実化に取り組んでいます。なお、2025年度において、これに違反した事象はありませんでした。

◆内部通報制度（イエローカードシステム）

当社は、法令、定款、企業行動憲章、社内規程等に対する違反行為、不正な行為その他コンプライアンス上の問題やそのおそれのあるものに関する通報、相談を行う内部通報制度としてイエローカードシステムを整備しています。取締役は活用の促進、適宜改善を行い、充実化を図るとともに、eラーニングを用いたコンプライアンス研修等においてこれを取り上げ、周知徹底を図っています。2024年度より、すべての勤務者がより相談しやすい環境づくりを目指し、ハラスメント相談窓口を設け運用しています。2025年度の内部通報制度（イエローカードシステム）運用実績・受付通報件数は30件でした。

相談窓口の体系図



	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
コンプライアンス研修参加率	98%	100%	100%
重大なコンプライアンス違反件数	1件*	0件	0件
グループ各社への業務監査の実施	1回	1回	1回

*当該事案には速やかに対応し、再発防止に向けた是正措置を講じました。

P.95「ESGの取り組み」17 参照

ガバナンス

情報セキュリティ管理

当社グループでは、高度化、巧妙化するサイバー攻撃を含め、様々な要因で発生する情報セキュリティ障害への対応を重要な経営課題として捉え、情報漏洩や操業停止など事業継続に支障をきたすリスクを最小化するために情報セキュリティの継続的な強化に取り組んでいます。

情報セキュリティ基本方針

当社グループの継続的な成長のためには、サイバー攻撃への防御を固めるだけでなく、情報セキュリティ障害が発生してしまった際の情報システムのレジリエンスを高めることが不可欠です。そこで、情報セキュリティの様々なリスクやインシデントに対応するため、管理体制や人材の育成、日々の備え、利用者の知識・意識向上、そしてこれらの継続的な改善が重要であるとして、次の7項目を情報セキュリティ基本方針の要点として整備を進めています。

- ①経営者主導での取り組み
- ②対策の維持と改善のための管理体制の構築
- ③事業活動に関わるすべての情報資産を保護
- ④役職員への教育・訓練の実施
- ⑤法令の遵守
- ⑥事件・事故への対策整備と実施、再発防止
- ⑦上記の継続的な改善

参照

情報セキュリティ基本方針
<https://www.ybhd.co.jp/sustainability/policy/>

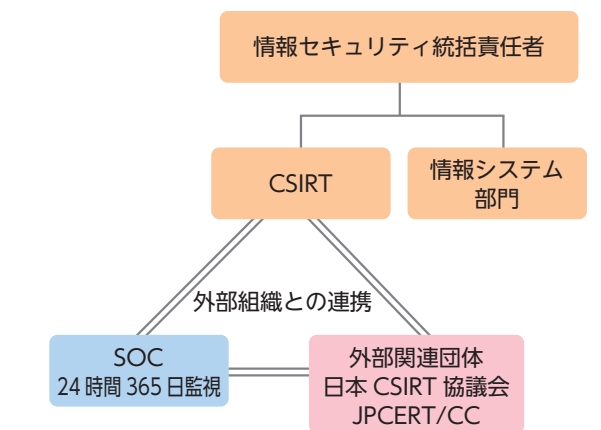
情報セキュリティ管理体制

当社グループのすべての情報システムを統括する担当役員を、情報セキュリティに責任と権限を持つ情報セキュリティ統括責任者としています。情報セキュリティ統括責任者のもと、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）が情報セキュリティ実務を行います。CSIRTには情報処理安全確保支援士など専門知識を有する要員を配置し、インシデント対応だけでなく、情報セキュリティの整備計画策定、実施、改善から日々の情報セキュリティ管理までの業務を実施しています。2025年度は、ID統合管理ツールを導入し、業務で利用する各種サービスのアクセス管理の一元化や多要素認証による認証基盤の強化を実施しています。

また、情報セキュリティ企業や団体との連携を進め、情報セキュリティの強化に取り組んでいます。障害や

攻撃の未然・早期検知のため、外部のSOC（Security Operation Center）による24時間365日の監視体制を整えています。また、「日本CSIRT協議会」への加盟や「JPCERT/CC」等の情報セキュリティ関連団体からの情報の入手と活用を行っています。

情報セキュリティ管理体制



教育・訓練について

情報システムを利用する役員、従業員の情報セキュリティリテラシーは、情報セキュリティの重要な構成要素の1つです。当社グループでは、毎年、社内規程や事故事例、関連法規に基づいた情報セキュリティ教育および疑似標的型攻撃メールの訓練を全役員、全従業員を対象に実施しています。

また、情報セキュリティ人材の育成にも取り組んでいます。外部から専門家を招いた教育・訓練や、各種関連団体のワークショップ等への積極的な参加を行い、能力向上に努めています。

KPI	2025年度実績	2026年度目標	2027年度目標
情報セキュリティ教育・訓練の参加率	100%	100%	100%
重大な情報セキュリティ事故件数	0件	0件	0件
災害時のデータ保全に関する訓練の実施	1回	1回	1回

P.95「ESGの取り組み」18 参照